

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年6月1日
(第8期) 至 平成27年5月31日

株式会社パソナグループ

(E05729)

第8期（自平成26年6月1日 至平成27年5月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社パソナグループ

目 次

	頁
第8期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【対処すべき課題】	19
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	24
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	115
第7 【提出会社の参考情報】	116
1 【提出会社の親会社等の情報】	116
2 【その他の参考情報】	116
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	117

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月20日

【事業年度】 第8期(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

【会社名】 株式会社パソナグループ

【英訳名】 Pasona Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

【電話番号】 (03)6734-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 仲瀬 裕子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

【電話番号】 (03)6734-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 仲瀬 裕子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
売上高 (百万円)	178,806	181,498	207,685	208,660	226,227
経常利益 (百万円)	2,571	2,091	3,187	3,135	3,343
当期純利益 (百万円)	412	29	610	526	214
包括利益 (百万円)	1,198	679	1,611	1,554	1,555
純資産額 (百万円)	25,642	26,295	26,253	27,181	29,620
総資産額 (百万円)	60,564	70,889	71,276	75,615	88,641
1株当たり純資産額 (円)	56,086.32	54,853.94	558.50	571.37	579.76
1株当たり当期純利益 (円)	1,101.88	78.78	16.30	14.05	5.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1,098.68	76.61	16.27	14.04	—
自己資本比率 (%)	34.7	29.0	29.3	27.9	24.1
自己資本利益率 (%)	2.0	0.1	2.9	2.5	1.0
株価収益率 (倍)	65.7	699.4	36.8	35.1	144.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,419	3,431	5,877	1,639	8,587
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	166	△5,718	△4,532	△4,910	△4,645
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,695	2,479	△4,285	1,180	△2,004
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	22,563	22,739	19,948	18,021	20,298
従業員数 (名)	3,956	4,452	4,778	5,022	6,584
(外、平均臨時雇用者数)	(701)	(1,087)	(1,211)	(1,294)	(1,302)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数であり、期間契約従業員は含まれておりません。

3 平成25年12月1日をもって、当社株式を1株につき100株の割合で分割しております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
売上高 (百万円)	3,772	5,414	6,510	5,742	6,450
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△114	72	183	297	495
当期純利益 (百万円)	443	239	35	569	575
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (株)	416,903	416,903	416,903	41,690,300	41,690,300
純資産額 (百万円)	15,488	15,238	14,899	15,094	14,940
総資産額 (百万円)	35,221	39,912	42,088	43,555	48,952
1株当たり純資産額 (円)	41,357.11	40,690.00	397.85	403.06	406.01
1株当たり配当額 (円)	1,000.00	1,000.00	1,000.00	10.00	12.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	1,184.40	639.29	0.95	15.21	15.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.0	38.2	35.4	34.7	30.5
自己資本利益率 (%)	2.9	1.6	0.2	3.8	3.8
株価収益率 (倍)	61.1	86.2	631.7	32.4	54.0
配当性向 (%)	84.4	156.4	1,052.8	65.7	76.9
従業員数 (名)	134	143	174	171	214
(外、平均臨時雇用者数)	(19)	(25)	(16)	(18)	(21)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数であり、期間契約従業員は含まれておりません。また、関係会社からの出向者を含み、関係会社への出向者は含まれておりません。

4 平成25年12月1日をもって、当社株式を1株につき100株の割合で分割しております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

主婦の方々の就労機会創出を主たる目的に、昭和51年2月に株式会社パソナの前身は設立されました。

その後、人材派遣・請負、人材紹介、アウトソーシング、人材コンサルティング、教育・研修などの事業（以下、「人材関連事業」と）と、その他事業を分離したうえで、経営資源を人材関連事業に集約すべく、平成12年6月1日に旧株式会社パソナから国内の人材関連事業の営業を譲受け、また、商号についても、同日に旧株式会社パソナが株式会社南部エンタープライズに商号を変更すると同時に、株式会社パソナサンライズから株式会社パソナへと商号を変更いたしました。

株式会社パソナは、平成19年12月3日付で株式移転により完全親会社となる株式会社パソナグループ（当社）を設立し、当社の完全子会社となりました。また当社は、平成20年3月1日に当社を承継会社とする吸収分割により株式会社パソナより関係会社管理機能及び一部の事業を承継いたしました。

沿革

年月	事項
昭和51年2月	大阪市北区に人材派遣事業を主業務として、(株)テンポラリーセンターの前身を設立
平成5年6月	(株)テンポラリーセンターの商号を(株)パソナに変更
平成12年6月	旧(株)パソナ(現(株)南部エンタープライズ)より人材関連事業に関する営業を譲受け、商号を(株)パソナに変更
平成13年12月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現JASDAQ)に上場
平成15年10月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成16年3月	(株)パソナテックが同社株式を日本証券業協会(ジャスダック)に店頭登録
9月	(株)ベネフィット・ワンが同社株式を日本証券業協会(ジャスダック)に店頭登録
平成18年3月	(株)ベネフィット・ワンが同社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
平成19年10月	(株)関西雇用創出機構、(株)関東雇用創出機構の株式を追加取得し子会社化
12月	株式移転により純粋持株会社として(株)パソナグループを設立 東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所ヘラクレス(現JASDAQ)に上場
平成20年10月	完全子会社として(株)パソナCIOを設立
12月	大阪証券取引所ヘラクレス(現JASDAQ)の上場を廃止
平成21年7月	(株)パソナが(株)三井物産ヒューマンリソースを吸収合併
11月	(株)パソナテックの株式を公開買付により追加取得し完全子会社化
平成22年2月	エイアイジースタッフ(株)の全株式を取得し完全子会社化
3月	(株)パソナキャリアが(株)パソナと合併し、商号を(株)パソナに変更
4月	(株)パソナスパークルが(株)パソナソーシングと合併し、商号を(株)パソナソーシングに変更
9月	(株)パソナがエイアイジースタッフ(株)を吸収合併
12月	(株)パソナが(株)パソナグローバルを吸収合併 (株)パソナeプロフェッショナルの株式を追加取得し完全子会社化
平成23年3月	(株)ケアアイエスの株式を取得し子会社化
6月	(株)パソナeプロフェッショナルが(株)パソナの営業・販売分野の派遣及び請負事業に関する権利義務を吸収分割により承継し、商号を(株)パソナマーケティングに変更 (株)パソナがリコー・ヒューマン・クリエイツ(株)、リコー三愛ライフ(株)の人材派遣事業に関する権利義務を吸収分割により承継
11月	(株)パソナが株式会社関東雇用創出機構を吸収合併 (株)関西雇用創出機構の商号を(株)日本雇用創出機構に変更 韓国にPasona Korea Co.,Ltd. を子会社として設立
12月	(株)国際交流センターの株式を取得し完全子会社化 (株)パソナ農援隊を完全子会社として設立

年月	事項
平成24年 1月	インドネシアにPT Pasona HR Indonesiaを子会社として設立
3月	キャブラン(株)の株式を取得し完全子会社化 (株)ベネフィット・ワンが(株)ユニマツソリューションズの株式を取得し完全子会社化、商号を(株)ベネフィットワンソリューションズに変更
4月	(株)安川ビジネススタッフの株式を取得し子会社化
5月	ビーウィズ(株)の株式を取得し子会社化 (株)ベネフィット・ワンが(株)保健教育センターの株式を取得し完全子会社化 中国に(株)ベネフィット・ワンがBenefit One Shanghai Inc.を設立
7月	(株)保健教育センターが(株)ベネフィット・ワンのヘルスケア事業に関する権利義務を吸収分割により承継し、商号を(株)ベネフィットワン・ヘルスケアに変更
8月	(株)国際交流センターの商号を(株)パソナランゲージに変更
9月	(株)パソナふるさとインキュベーションを(株)ベネフィット・ワンとの合弁会社として設立
10月	(株)パソナエンパワーが(株)パソナマーケティングを吸収合併し、商号を(株)パソナマーケティングに変更 米国に(株)ベネフィット・ワンがBenefit One USA, Inc.を設立
11月	(株)パソナテキーラを子会社として設立
12月	タイに豊田通商(株)の現地法人との合弁会社として Pasona HR Consulting Recruitment (Thailand) Co., Ltd.を設立
平成25年 1月	キャブラン(株)が(株)アサヒビールコミュニケーションズの株式を取得し子会社化
2月	(株)パソナライフケアを完全子会社として設立
3月	(株)パソナテキーラをTquila International PTE Ltd., salesforce.com, inc.と合弁会社化
5月	(株)パソナライフケアが(株)パソナソーシングの福祉介護事業、家事代行事業及びケアワーカー派遣事業に関する権利義務を吸収分割により承継 (株)パソナが(株)パソナソーシングを吸収合併
9月	(株)サポートの株式を取得し完全子会社化 (株)パソナが富士火災ビジネスソリューションズ(株)の人材派遣事業に関する権利義務を譲り受け
10月	シンガポールに(株)ベネフィット・ワンが伊藤忠商事(株)との合弁会社として Benefit One Asia Pte. Ltd.を設立
12月	(株)エコLOVEの株式を取得し完全子会社化
平成26年 1月	タイにベネフィット・ワンがBenefit One (Thailand) Co., Ltd.を設立
2月	台湾にBenefit One Asia Pte. Ltd.が台湾の電気通信事業者「中華電信」との合弁会社として Chunghwa Benefit One Co., Ltd.を設立
4月	(株)メディカルアソシアの株式を取得し子会社化
5月	インドネシアに(株)ベネフィット・ワンがPT.BENEFIT ONE INDONESIAを設立 マレーシアにPasona HR Malaysia Sdn. Bhd.を設立
11月	(株)メディカルアソシアの商号を(株)パソナメディカルに変更
平成27年 1月	ドイツに(株)ベネフィット・ワンがBenefit One Deutschland GmbHを設立 (株)丹後王国を子会社として設立
3月	(株)パソナが住商アドミサービス(株)の登録型派遣事業を譲り受け
4月	(株)パソナ東北創生を完全子会社として設立 パナソニック ビジネスサービス(株)の株式を取得して子会社化し、商号を(株)パソナ・パナソニック ビジネスサービスに変更

3 【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社と連結子会社52社及び持分法適用関連会社5社で構成されており、エキスパートサービス（人材派遣）、インソーシング（委託・請負）、プレース&サーチ（人材紹介）、アウトプレースメント（再就職支援）、福利厚生アウトソーシングなどの人材関連事業を行っております。

平成27年5月31日現在の事業セグメントと主なグループ各社の位置付けは以下のとおりです。

(1) 事業のセグメントと主なグループ会社

セグメント	主なグループ会社
HRソリューション	
エキスパートサービス(人材派遣) インソーシング(委託・請負) HRコンサルティング、教育・研修他 プレース&サーチ(人材紹介) グローバルソーシング (海外人材サービス)	エキスパートサービス(人材派遣)、インソーシング(委託・請負)、HRコンサルティング、教育・研修他 株式会社パソナ 株式会社パソナテック 株式会社パソナマーケティング 株式会社パソナロジコム 株式会社パソナ岡山 株式会社パソナ農援隊 株式会社日本雇用創出機構 株式会社パソナメディカル パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社 プレース&サーチ(人材紹介) 株式会社パソナ グローバルソーシング(海外人材サービス) Pasona N A, Inc. PASONA CANADA, INC. PASONA ASIA CO., LIMITED Pasona Taiwan Co., Ltd. Pasona India Private Limited MGR Consulting Co., Ltd. Pasona Human Resources (Shanghai) Co., Ltd. Pasona HR Consulting Recruitment (Thailand) Co., Ltd. 株式会社ケーアイエス キャブラン株式会社 株式会社安川ビジネススタッフ ビーウィズ株式会社 株式会社アサヒビールコミュニケーションズ 株式会社パソナテックシステムズ 株式会社エコLOVE 新日本工業株式会社
アウトプレースメント(再就職支援)	株式会社パソナ
アウトソーシング	株式会社ベネフィット・ワン Benefit One Asia Pte. Ltd. Benefit One USA, Inc. PT. BENEFIT ONE INDONESIA 株式会社ベネフィットワンソリューションズ 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア Benefit One Shanghai Inc. Benefit One (Thailand) Co., Ltd. Benefit One Deutschland GmbH
ライフソリューション パブリックソリューション シェアード	ライフソリューション 株式会社パソナフォスター 株式会社パソナライフケア パブリックソリューション 株式会社パソナハートフル 株式会社丹後王国 株式会社パソナふるさとインキュベーション 株式会社パソナ東北創生

(2) 主要なセグメントの内容

HRソリューション

①エキスパートサービス（人材派遣）

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下「労働者派遣法」という）」の規定に従い、厚生労働大臣の許可を受けて派遣スタッフを募集・登録し、企業等へ派遣する登録型の「一般労働者派遣事業」を行っております。当社グループが労働者を派遣するに際しては、予め派遣スタッフを募集・登録しておき、その登録者の中から派遣先の希望する条件に合致する派遣スタッフを人選し、期間を定めて当社グループとの間に雇用契約を締結したうえで、派遣先へ派遣しております。

当社グループではエキスパートサービスを下記のとおり区分しております。

a. クラリカル

OA機器操作など、あらゆる業界のオフィスで必要とされるスキルを要するOA事務職等の派遣です。

b. テクニカル

専門事務職（経理、貿易、保険・証券関係、通訳・翻訳等）の派遣であり、比較的高度なスキル、資格を要する事務職業務に関する派遣分野です。

c. ITエンジニアリング

ネットワーク技術者やSE・プログラマー、製造・設計技術者、PCエキスパートなど、IT関連業務に関する派遣分野です。なお、ITエンジニアリング分野でも高度な業務知識を必要とする開発系の技術者等については、子会社の株式会社パソナテックが行っております。

d. 営業・販売職

あらゆる業界の営業職、販売職、および営業・販売に関連する事務職（マーケティング、販売促進、補助業務その他）です。

e. その他エキスパートサービス

上記以外のエキスパートサービスと会計処理上のグループ内取引消去です。

②インソーシング（委託・請負）

顧客から業務を受託または請け負い、当社グループの社員、その業務遂行のため期間を定めた雇用契約を締結した労働者等の体制で、当社グループが業務処理するものです。業務請負契約による取引には、オンサイト（顧客内）において受託業務を行う形態と、当社グループが自ら設備・システム等を有して、顧客の業務プロセスを受託するBPO（ビジネスプロセス・アウトソーシング）やコンタクトセンター運営等の形態がありますが、双方をインソーシングに含めております。

人材派遣契約では派遣スタッフへの指揮命令は派遣先が行うのに対し、業務請負契約では当社グループが労働者に指揮命令を行います。

③HRコンサルティング、教育・研修他

子会社のキャプラン株式会社による教育研修機関「Jプレゼンスアカデミー」の運営、企業や官公庁自治体から受託している教育・研修、人材一元管理を支援するタレントマネジメントシステムの販売および導入・活用に関するコンサルティングなどの他、人材育成や人事管理等に関するコンサルティングを行っております。

④プレース&サーチ（人材紹介）

「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて、転職・就職の希望者を募集・登録し、同時に求人情報を収集して相互のニーズをマッチングする有料職業紹介事業を行っております。

⑤グローバルソーシング（海外人材サービス）

海外において、人材紹介、人材派遣・請負、給与計算、教育・研修等のアウトソーシングなどフルラインの人材関連サービスを提供しております。

⑥アウトプレースメント（再就職支援）

会社都合による企業の退職者または退職予定者等に対して、次の再就職先が決定するまで、職務経歴書作成や面接対策、求人情報の提供、メンタルケアなどの支援を行う事業を行っております。早期退職制度の実施や外部への出向の促進など、企業が人員削減や社員の転進支援を行う場合において、こうした企業と基本契約を締結し、その企業から対価を受けて、再就職を支援するサービスを提供しております。

⑦アウトソーシング

企業や官公庁・自治体等の福利厚生業務（保養所、スポーツクラブ、人間ドック、健康相談、ホームヘルパーの紹介等）の代行業業を行っている福利厚生事業を軸に、インセンティブ事業（多彩なポイント交換アイテムを通じたロイヤリティ・モチベーション向上支援サービス）、パーソナル事業（クライアントの顧客向けに取引先と協働で展開する個人顧客向けサービス）、ヘルスケア事業（健診予約代行から特定保健指導の実施に至るまでのワンストップサービス）などを行っております。

ライフソリューション

保育事業、福祉介護事業、家事代行業業などを行っております。

パブリックソリューション

障害者の雇用創造に関する事業など社会福祉関連事業に加えて、地域活性化モデル創出事業を行っております。

株式会社パソナグループ (持株会社)

グループ経営戦略の策定と業務遂行支援
経営管理と経営資源の最適配分の実施
雇用創造に係わる新規事業開発等

HRソリューション

エキスパートサービス(人材派遣)、インソーシング(委託・請負)、HRコンサルティング、教育・研修他

(株)パソナ	(株)パソナ岡山	(株)パソナメディカル
(株)パソナテック	(株)ケーアイエス	(株)アサヒビールコミュニケーションズ
(株)パソナマーケティング	キャプラン(株)	(株)パソナテックシステムズ
(株)パソナロジコム	(株)安川ビジネススタッフ	(株)日本雇用創出機構
(株)パソナ農援隊	ビーウィズ(株)	(株)エコLOVE
パソナ・パナソニック ビジネスサービス(株)		新日本工業(株)

ブレース&サーチ(人材紹介)

(株)パソナ	(株)パソナフォーチュン
--------	--------------

アウトプレースメント(再就職支援)

(株)パソナ

アウトソーシング

(株)ベネフィット・ワン	(株)ベネフィットワンソリューションズ
(株)ベネフィットワン・ヘルスケア	Benefit One Asia Pte.Ltd.
Benefit One Shanghai, Inc.	Benefit One USA, Inc.
Benefit One (Thailand) Co.,Ltd.	PT. BENEFIT ONE INDONESIA
Benefit One Deutschland GmbH	

グローバルソーシング(海外人材サービス)

Pasona N A, Inc.	Pasona India Private Limited
PASONA CANADA, INC.	PT Pasona HR Indonesia
PASONA ASIA CO., LIMITED	Pasona Human Resources (Shanghai) Co.,Ltd.
Pasona Taiwan Co.,Ltd.	Pasona HR Consulting Recruitment (Thailand) Co.,Ltd.
MGR Consulting Co.,Ltd.	Pasona HR Malaysia Sdn.Bhd.
Pasona Singapore Pte.Ltd.	Pasona Tech Vietnam Co.,Ltd.
Pasona Korea Co.,Ltd.	Pasona Education Co.Limited

ライフソリューション

(株)パソナフォスター	(株)パソナライフケア
-------------	-------------

パブリックソリューション

(株)パソナハートフル	(株)パソナふるさとインキュベーション
(株)丹後王国	(株)パソナ東北創生

4 【関係会社の状況】

当社グループは、人材派遣・請負、人材紹介、再就職支援、福利厚生アウトソーシングなどの人材関連事業を行っており、連結子会社52社及び持分法適用関連会社5社(平成27年5月31日現在)は次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社パソナ (注) 1, 7	東京都千代田区	3,000	人材派遣、委託・請負、 人材紹介、再就職支援	100.00	経営管理 商標の許諾 業務委託先 役員の兼任5名 資金の預り 債務の被保証
株式会社ベネフィット・ワン (注) 1, 2, 3, 4	東京都渋谷区	1,527	福利厚生代行サービス	54.43	福利厚生業務の委託先 役員の兼任6名 資金の預り
株式会社パソナテック	東京都千代田区	480	人材派遣、委託・請負、 人材紹介	100.00	経営管理 商標の許諾 役員の兼任1名 資金の預り
株式会社パソナメディカル (注) 5	東京都千代田区	420	人材派遣、委託・請負、 人材紹介	99.53	経営管理 商標の許諾 役員の兼任2名 資金の預り
キャプラン株式会社 (注) 6	東京都港区	350	人材派遣、委託・請負、 人材紹介、教育研修	100.00 (2.03)	経営管理 役員の兼任3名 資金の預り
ビーウィズ株式会社	東京都新宿区	300	コンタクトセンター、ビ ジネスプロセスのアウト ソーシング	60.00	役員の兼任2名 資金の預り
パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社	大阪府門真市	20	総務・オフィスサポ ート、マニュアル・販促物 制作、デジタルコンテン ツ制作、ドキュメントサ ービス等	66.50	商標の許諾 役員の兼任2名 資金の預り
株式会社パソナライフケア	東京都千代田区	100	福祉介護サービス等	100.00	経営管理 商標の許諾 役員の兼任3名 資金の預け
株式会社パソナマーケティング	大阪府大阪市	50	人材派遣、委託・請負、 人材紹介	100.00	経営管理 商標の許諾 役員の兼任1名 資金の預り
株式会社安川ビジネススタッフ	福岡県北九州市	50	人材派遣、委託・請負、 人材紹介	80.00	役員の兼任1名 資金の預り
その他42社					
(持分法適用関連会社)					
5社					

(注) 1 特定子会社であります。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 当グループの連結子会社の中で、国内の証券市場に公開している会社は次のとおりであります。

東証2部：株式会社ベネフィット・ワン

4 株式会社ベネフィット・ワンは、平成27年6月26日の同社株主総会において本店の所在地変更を決議し、渋谷区より新宿区に本店を移転しております。

5 株式会社パソナメディカルは、平成26年11月1日付けで株式会社メディカルアソシアから商号を変更しております。

6 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

7 株式会社パソナについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	128,851百万円
	② 経常利益	1,461百万円
	③ 当期純利益	844百万円
	④ 純資産額	13,255百万円
	⑤ 総資産額	33,280百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
エキスパートサービス(人材派遣)、 インソーシング(委託・請負)他	5,020	(881)
アウトプレースメント(再就職支援)	411	(64)
アウトソーシング	773	(215)
ライフソリューション パブリックソリューション シェアード	166	(121)
全社	214	(21)
合計	6,584	(1,302)

- (注) 1 従業員数は全連結会社の就業人員の合計であり、臨時従業員数は最近1年間の平均就労人数を括弧内に外数で記載しております。
- 2 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,562名増加しておりますが、この主な理由は、パソナ・パナソニックビジネスサービス株式会社及び同社子会社を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
214 (21)	39.0	9.2	5,509

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均人員を括弧内に外数で記載しております。
- 2 平均勤続年数の算定にあたっては、当社連結子会社からの転籍者については当該会社の勤続年数を通算しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 当社の従業員は、当社グループ全体に係る管理・企画等の業務を行っており、全社のセグメントに記載しております。
- 5 従業員数が前事業年度末に比べ43名増加しておりますが、この主な理由は、株式会社パソナよりIT・システム関連シェアード事業を譲り受けたことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

①当連結会計年度の経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げの影響等により個人消費に弱さが見られたものの、政府の経済政策の効果もあり、企業収益や雇用情勢は堅調に推移しました。

こうした環境の中、当社グループは企業の事業環境に合わせたサービスメニューの拡充や、新しい働き方の提案に積極的に取り組み、「ソーシャルソリューションカンパニー」として教育・研修、保育、ヘルスケア、地方活性・農業分野へもサービス領域を拡張し様々な課題解決を行ってまいりました。

このような活動の結果、当連結会計年度の業績はエキスパートサービス（人材派遣）、インソーシング（委託・請負）をはじめ多くのセグメントで増収となり、売上高は226,227百万円（前連結会計年度比8.4%増）となりました。尚、当連結会計年度より連結納税に移行し、対象子会社の決算期を3月から5月に変更したことに伴い、一部子会社が14ヶ月の変則決算となっております。

また売上総利益については、プレース&サーチ（人材紹介）が大幅に伸長したほか、エキスパートサービスやグローバルソーシング（海外人材サービス）も増収となったことなどにより、45,871百万円（前連結会計年度比14.0%増）となりました。販管費はM&Aや変則決算の影響に加えて、既存事業拡大のための人的投資等を行ったことから42,381百万円（前連結会計年度比14.5%増）と増加しましたが、営業利益は3,490百万円（前連結会計年度比8.7%増）、経常利益は3,343百万円（前連結会計年度比6.6%増）と共に増益となりました。しかし、平成27年度税制改正に伴い、繰延税金資産の取崩し等の影響により法人税等調整額が増加したことから、当期純利益は214百万円（前連結会計年度比59.3%減）と減益となりました。

■連結業績

	平成26年5月期	平成27年5月期	増減率
売上高	208,660百万円	226,227百万円	8.4%
営業利益	3,210百万円	3,490百万円	8.7%
経常利益	3,135百万円	3,343百万円	6.6%
当期純利益	526百万円	214百万円	△59.3%

②事業別の状況（セグメント間取引消去前）

HRソリューション

エキスパートサービス(人材派遣)、インソーシング(委託・請負)他

売上高 192,374百万円 営業利益 3,960百万円

[エキスパートサービス] 売上高 132,621百万円

景気改善により幅広い業界で受注が増加しており、特に職種別では専門職領域のニーズが高く、当社グループでは経理、貿易、外国語事務などを強化分野として、教育・研修によるスキル向上や資格取得を支援する育成型派遣に注力しました。また、外部パートナーとの連携も強化して専門人材の供給力を高めたほか、当連結会計年度から医療関連人材サービスを提供する株式会社パソナメディカル（旧 株式会社メディカルアソシア）も寄与した結果、職種別ではテクニカルやITエンジニアリング分野が伸長しました。

また、専門人材の分野では、平成27年3月に住友商事株式会社の100%子会社である住商アドミサービス株式会社の派遣事業を株式会社パソナが譲り受け、今後、キャプラン株式会社と共に貿易事務分野でのシェア拡大をさらに推進し、専門強化を図ってまいります。

これらの結果、売上高は132,621百万円（前連結会計年度比6.7%増）となりました。

[インソーシング] 売上高 43,985百万円

民間企業においては、コスト削減や経営効率化などの導入効果が評価され、顧客内での他部門への横展開が大幅に増加しました。また、実績の増加が提案力向上につながり、新規顧客も増加しました。

パブリック分野では、女性の活躍推進、中小企業の海外進出支援、地方移住サポートなど政府の成長戦略に基づく案件の民間委託の増加が追い風となりました。従来から注力してきた行政事務代行の豊富な実績に加えて、「子ども・子育て支援新制度」に対応した「保育事務センター」の設置・運営を民間企業として初めて受託するなど、先進的事例が複数の自治体に波及し、結果、売上高は43,985百万円（前連結会計年度比11.3%増）となりました。また、ノウハウの蓄積によりプロジェクトマネジメント力が向上し、粗利率も順調に改善しています。

[HRコンサルティング、教育・研修他] 売上高 5,536百万円

企業のグローバル化や2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う訪日外国人の増加に対応するため、キャプラン株式会社が運営する「Jプレゼンスアカデミー」では「おもてなし研修」や外国語を使用する接客など、企業向けコミュニケーション研修が大幅に増加しました。

また、キャプランが導入・コンサルティングを実施しているタレントマネジメントシステム（サクセスファクター）※ についても、グループ会社や外部パートナーと連携した顧客開拓によって新規導入企業が増加したほか、既存顧客においても対象者や利用メニューが広がりました。

結果、売上高は5,536百万円（前連結会計年度比18.7%増）となりました。

※従業員スキル・経験等の可視化と評価の一元管理を可能にして、企業の人材活用・育成を支援するSAPグループの人材管理システム

[ブレース&サーチ(人材紹介)] 売上高 5,389百万円

景気改善が追い風となって企業からの活発な求人が続いたことや募集戦略が奏功したことにより、成約数は好調に推移しました。従来からのボリュームゾーンである20～30代の年齢層に加えて、マネージャーやマネジメントクラスが多い40～50代の成約も売上拡大に寄与しました。また、女性管理職比率の向上を目指す企業からの求人増加に伴い、女性の転職に特化したチームの発足やイベント開催など様々な施策を行った結果、女性の成約数も増加しました。よって売上高は5,389百万円（前連結会計年度比57.1%増）と大幅な増収となりました。

[グローバルソーシング (海外人材サービス)] 売上高 4,840百万円

北米やASEANへの日系企業の進出が増加し、人材需要が堅調に推移しました。人材派遣は北米や台湾を中心に、稼働者の増加や単価の上昇などにより増収となりました。人材紹介は北米、中国、シンガポールをはじめ多くの国で成約数が増加し、エグゼクティブサーチ案件も伸長しました。アウトソーシングは給与計算代行、採用代行のほか、現地人材育成を支援する教育・研修、さらには現地法人設立に関するコンサルティングやビザ取得支援など、海外進出をサポートする事業も着実に増加しました。その結果、売上高は4,840百万円（前連結会計年度比31.9%増）となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は192,374百万円（前連結会計年度比9.6%増）となりました。増収とインソーシングにおける粗利率向上の寄与により売上総利益が増加し、M&Aや変則決算の影響で販管費が増加したものの、営業利益は3,960百万円（前連結会計年度比37.9%増）と大幅な増益となりました。

アウトプレースメント(再就職支援) 売上高 8,806百万円 営業利益 379百万円

景気回復により企業の雇用調整が大幅に減少し、受注の低下や案件の小型化によって、売上高は8,806百万円（前連結会計年度比14.9%減）となりました。新規求人開拓に注力すると共に、能力開発やキャリアカウンセリングを強化し、再就職決定の早期化を進め、コンサルタント数や拠点の最適化にも努めましたが、営業利益は379百万円（前連結会計年度比61.8%減）と大幅な減益となりました。

アウトソーシング 売上高 21,643百万円 営業利益 3,193百万円

当社子会社で福利厚生アウトソーシングサービスを手がける株式会社ベネフィット・ワンでは、福利厚生サービスを中心にサービスインフラを有効に活用しながら多角的に事業を展開すると共に、海外事業も積極的に推進しています。

主力の福利厚生事業においては提案営業を積極的に行い、中堅・中小企業の開拓にも注力した結果、会員数は堅調に推移しました。また、取引先と協働で個人顧客向けサービスを展開するパーソナル事業においても会員が順調に増加し、報奨金等をポイント化して管理・運営するインセンティブ事業も新規顧客の獲得が好調に推移しました。さらに、健診予約代行から特定保健指導に至るまでのワンストップサービスを提供するヘルスケア事業では、既存サービスに加えてデータヘルス計画支援やメンタルチェック等の新サービスに積極的に取り組み、営業基盤の強化に注力しました。

その結果、売上高は21,643百万円（前連結会計年度比6.3%増）、営業利益は3,193百万円（前連結会計年度比3.9%増）となりました。

ライフソリューション、パブリックソリューション、シェアード

売上高 5,433百万円 営業損失 60百万円

政府の待機児童解消や女性活躍推進に向けた施策が追い風となり、保育関連事業を展開する株式会社パソナフォスターでは保育施設の開設や学童クラブの運営が増加し、当セグメントの、売上高は5,433百万円（前連結会計年度比0.6%増）となりました。利益面では、新規事業の先行投資等により、営業損失60百万円（前連結会計年度は営業利益17百万円）となりました。

消去又は全社 売上高 △2,030百万円 営業利益 △3,983百万円

グループ間取引および持株会社である株式会社パソナグループの販管費や新規事業のインキュベーション費用が含まれております。また期中より、グループの経営効率化の観点から、「シェアード」セグメントに含めておりましたIT部門を持株会社に集約しております。

■セグメント別業績

売上高	平成26年5月期	平成27年5月期	増減率
HRソリューション	206,276百万円	222,824百万円	8.0%
エキスパートサービス(人材派遣) インソーシング(委託・請負)他	175,569百万円	192,374百万円	9.6%
エキスパートサービス(人材派遣)	124,280百万円	132,621百万円	6.7%
インソーシング(委託・請負)	39,527百万円	43,985百万円	11.3%
HRコンサルティング、教育・研修他	4,663百万円	5,536百万円	18.7%
プレース&サーチ(人材紹介)	3,430百万円	5,389百万円	57.1%
グローバルソーシング(海外人材サービス)	3,668百万円	4,840百万円	31.9%
アウトプレースメント(再就職支援)	10,350百万円	8,806百万円	△14.9%
アウトソーシング	20,356百万円	21,643百万円	6.3%
ライフソリューション パブリックソリューション シェアード	5,401百万円	5,433百万円	0.6%
消去又は全社	△3,017百万円	△2,030百万円	—
合計	208,660百万円	226,227百万円	8.4%

営業損益	平成26年5月期	平成27年5月期	増減率
HRソリューション	6,941百万円	7,534百万円	8.5%
エキスパートサービス(人材派遣) インソーシング(委託・請負)他	2,872百万円	3,960百万円	37.9%
エキスパートサービス(人材派遣)	2,872百万円	3,960百万円	37.9%
インソーシング(委託・請負)			
HRコンサルティング、教育・研修他			
プレース&サーチ(人材紹介)			
グローバルソーシング(海外人材サービス)			
アウトプレースメント(再就職支援)	993百万円	379百万円	△61.8%
アウトソーシング	3,074百万円	3,193百万円	3.9%
ライフソリューション パブリックソリューション シェアード	17百万円	△60百万円	—
消去又は全社	△3,748百万円	△3,983百万円	—
合計	3,210百万円	3,490百万円	8.7%

※当期中より、グループの経営効率化の観点から、「シェアード」セグメントに含めておりましたIT部門を持株会社に集約しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度末に比して2,277百万円増加し、20,298百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、8,587百万円（前連結会計年度1,639百万円の増加）となりました。

資金増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益3,208百万円（同3,071百万円）、減価償却費2,554百万円（同2,365百万円）、のれん償却額938百万円（同886百万円）、未払消費税等の増加4,280百万円（同533百万円）等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、退職給付に係る資産の増加567百万円（前連結会計年度565百万円の増加）、営業債務の減少806百万円（同513百万円の増加）、法人税等の支払額2,088百万円（同2,316百万円）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4,645百万円（前連結会計年度4,910百万円の減少）となりました。

資金減少の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1,228百万円（同798百万円）、無形固定資産の取得による支出1,520百万円（同1,378百万円）、投資有価証券の取得による支出402百万円（同1,262百万円）及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,115百万円（同1,202百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2,004百万円（前連結会計年度1,180百万円の増加）となりました。

資金増加の主な内訳は、長期借入れによる収入5,100百万円（同5,300百万円）等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、長期借入金の返済による支出4,702百万円（前連結会計年度2,982百万円）、ファイナンス・リース債務の返済による支出690百万円（同634百万円）及び配当金の支払額373百万円（同373百万円）等によるものであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

項目	平成23年 5月期	平成24年 5月期	平成25年 5月期	平成26年 5月期	平成27年 5月期
自己資本比率	34.7%	29.0%	29.3%	27.9%	24.1%
時価ベースの自己資本比率	44.8%	29.1%	31.5%	24.1%	35.0%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	1.5年	3.9年	1.9年	8.8年	1.6年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	36.0	23.7	31.6	9.8	49.5

（注）1 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

2 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

4 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

5 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、人材派遣・請負、人材紹介、再就職支援、福利厚生アウトソーシングなどの人材関連事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	平成27年5月期		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
HRソリューション	221,609	98.0	108.0
エキスパートサービス(人材派遣)、 インソーシング(委託・請負)他 (注)3	191,442	84.7	109.5
エキスパートサービス(人材派遣)、 インソーシング(委託・請負)	181,319	80.2	108.0
クラリカル	67,933	30.0	101.4
テクニカル	33,426	14.8	116.8
ITエンジニアリング	19,839	8.8	110.4
営業・販売職	5,824	2.6	102.3
その他エキスパートサービス	5,295	2.3	112.6
インソーシング	43,748	19.3	111.2
その他関連事業 (HRコンサル他)	5,250	2.3	116.6
プレース&サーチ	5,361	2.4	157.4
グローバルソーシング	4,761	2.1	133.0
アウトプレースメント	8,802	3.9	85.1
アウトソーシング	21,364	9.4	106.1
その他 (注)4	4,617	2.0	137.0
全社	—	—	—
合計	226,227	100.0	108.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 「エキスパートサービス(人材派遣)、インソーシング(委託・請負)他」には、エキスパートサービス(人材派遣)、インソーシング(委託・請負)、HRコンサルティング他、プレース&サーチ(人材紹介)、グローバルソーシング(海外人材サービス)の各事業を含んでおります。

4 「その他」には、ライフソリューション、パブリックソリューション、シェアードを含んでおります。

上記に記載した当連結会計年度における売上高を地域別に示すと、次のとおりとなります。

区分	平成27年5月期		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
北海道・東北	7,508	3.3	103.3
関東(東京以外)	19,987	8.8	101.9
東京	117,881	52.2	109.4
東海・北信越	17,585	7.8	104.6
関西	34,458	15.2	108.6
中国・四国・九州	24,016	10.6	110.8
海外	4,789	2.1	124.0
合計	226,227	100.0	108.4

3 【対処すべき課題】

当社グループでは、人々の多様な価値観やライフスタイルに対応できる働き方を提案し、雇用創造に取り組んでおります。付加価値向上のためにフィールドを拡大し、様々な分野におけるニーズを取り込むとともに、多様なソリューションを提供し、既存事業とのシナジー創出にも注力してまいります。持続的成長を実現していくために以下を次連結会計年度の重点として掲げています。

①BPO事業の成長加速

国際競争力が高まる中で、企業のBPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）を踏まえた業務の外部委託がますます増加すると見込んでおります。パブリックでも、当社の強みを活かした女性や農業の分野での受託が増加しており、今まで培ったノウハウが功を奏しております。次連結会計年度は人材とICTを組み合わせたソリューションや、総務等に新たにサービスフィールドを拡張するなどグループ連携を図りながら、パブリック、民間企業の生産性向上に寄与するサービスを提案、構築してまいります。

※ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）

②エキスパートサービスの専門強化と拡大

今後もニーズが高まると予想される貿易、経理、外国語事務などの専門人材の教育、育成を拡充していきます。また、人々がそれぞれの価値観に応じて活躍できるよう、外部パートナーとの連携により、在宅ワークなど新しい働き方の推進や派遣スタッフ向けにキャリアコンサルティングを強化することによって、体系的な専門スキル習得の支援を行ってまいります。

③グローバル事業の拡大

世界でも成長が見込まれるASEAN地域や、北米をターゲットに一層の強化を図っていきます。サービスメニューの拡張はもとより、現地法人設立から人事・経理業務などのトータルサポートや現地の大学との連携により技術者の育成を行うなど新しい事業の開発も推進してまいります。また、現地化を進める企業から、現地の文化等を熟知した人材の採用や人材育成などのニーズが高まっており、グループ会社との連携を強化し企業の人材戦略を支援してまいります。

④ヘルスケア事業の強化

企業が人材を確保するために「健康経営」に取り組むことは重要な経営戦略の一つです。当社グループでは、働く人々の健康を守ることを第一と考えており、今まで派遣スタッフや社員に向けて様々な健康サポートに取り組んでまいりました。そのようなノウハウを通じて、企業が「健康経営」を実現するため、様々な支援サービスを強化してまいります。

⑤地方活性化事業の更なる推進

当社グループは人口の減少や産業の衰退など課題を抱える地方に人材を流動化させ、持続的に発展できる新たな産業や雇用を創造する地方活性化事業を推進しています。

地域の豊かな資源をより一層発展させるため、農業や食に関わる人材の育成、産業の創出を通じ、地方の活性化を支援してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループは経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止し、万一発生した場合には損失の極小化を図るため、リスクマネジメント規程を定めております。また、リスクに関する統括組織としてリスクマネジメント委員会を設置し、危機管理マニュアルに基づいて日常の対策および緊急時に適切な対応を行う体制を整備しております。また、内部監査室による内部監査を通じて各部署の日常的なリスク管理状況を監視しております。

なお将来に関する事項は、別段の記載のない限り当有価証券報告書提出日時点において判断したものであり、当社株式への投資に関連する全てのリスクを網羅するものではありません。

①個人情報および機密情報の管理について

当社グループの各事業においては、派遣登録者、職業紹介希望者および再就職支援サービス利用者、さらにはアウトソーシング事業の会員企業の個人会員情報など、多数の個人情報を保有しております。当社グループでは個人情報保護方針を策定して個人情報の適正な取得・利用・提供等を行うと共に、個人情報についての開示・削除等の要求を受け付ける窓口を明確にしております。また、個人情報の漏洩や滅失を防止するために、技術面および組織面における必要かつ適切な安全管理措置を講じ、全役職員および全従業員に個人情報保護管理に関する教育を徹底しております。

さらに当社グループ、社員、登録スタッフの個人および取引先に関する営業秘密・重要情報の漏洩を防止すべき情報管理体制・管理手法を定め、その周知と実施の徹底に努めております。

当社グループの派遣スタッフについては、派遣従業員就業規則、派遣従業員秘密情報保持規程を定めると共に、派遣就業開始時には誓約および承諾書の提出を求め、派遣先の秘密の保持義務その他就業上のルール遵守を確認してから派遣を開始しております。

こうした当社グループの取組みにも拘わらず、各種規程類等の遵守違反、不測の事態等により個人情報および機密情報が外部に漏洩した場合、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績および財務状況が影響を受ける可能性があります。

②派遣スタッフの確保について

当社グループのエキスパートサービス（人材派遣）事業では、その事業の性質上、派遣スタッフの確保が非常に重要であり、当社グループは、派遣就業希望者をインターネット、新聞、雑誌等による広告や既登録者からの紹介などにより募集しております。また、当社グループでは、登録拠点の立地条件や店舗設備の充実、給与・福利厚生面での就労条件の充実、登録者一人ひとりのニーズに応じた就業機会を提供する担当者制の導入、教育・研修の拡充などにより、派遣スタッフの満足度を高めるよう努力し、派遣スタッフの安定確保に努めております。また、既に当社に登録しているものの現在は就業していない派遣スタッフとのコミュニケーションを強化し、既存登録者の囲い込みも進めております。しかしながら、このような施策によりましても、派遣需要に対して十分な派遣スタッフの確保を行えなかった場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

③派遣料金について

当社グループのエキスパートサービス事業においては、派遣先企業に稼働時間単位または月単位で派遣料金を請求して売上を計上しており、売上原価として、業務内容や能力に応じて労働時間単位で派遣スタッフに支払う給与およびこれに伴う法定福利費、有給休暇取得費用、その他の費用を計上しております。当社グループは適正価格による取引、適正水準の給与支払いに努めており、派遣給与支払い水準の引上げや社会保険料負担増の際には請求料金についても値上げするべく派遣先企業との料金交渉に取り組んでおります。しかしながら、派遣給与と派遣料金の値上げまたは値下げが必ずしも同期しない可能性があることから、このような案件が急激に増加したり、同期しない期間が長期化した場合、エキスパートサービス事業の収益性が低下し、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

④インソーシング（委託・請負）事業について

当社グループのインソーシング事業は、受託に際して、業務の範囲と内容、受注金額、受託期間、費用見積等を確認したうえで顧客との契約を締結しております。またインソーシング事業では、当社グループが業務履行、進捗管理および労務管理を行うため、PMO（プロジェクトマネジメントオフィス）室を設置して随時状況を確認し、適切な対応に努めております。こうした取組みにもかかわらず、インソーシング事業のため管理する顧客情報・個人情報の取扱い上の事故、パブリック事業にかかわる手続き過誤、その他予期せぬ事態や想定を超えたコストが発生した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

⑤再就職支援事業について

当社グループの再就職支援事業では、会社都合による企業の退職者または退職予定者に対して、次の再就職先が決定するまでの間、全国の拠点で、職務経歴書作成、面接対策、求人情報の提供、メンタルケアなどの支援を行っております。利用者ごとに担当のコンサルタントを定め、カウンセリング、求人情報の収集・紹介に注力するとともに、再就職支援活動を詳細に把握しアドバイスをすることで早期再就職決定につなげております。サービスレベル向上に

よる取引先からのリピートオーダーの獲得と、積極的な営業活動により新規受注の獲得に努めておりますが、取引先の雇用政策や経済環境の影響を受けやすく、各拠点における受注動向や受注料金水準、再就職決定状況により、収益性が変動する可能性があります。

また、全国的な拠点ネットワークの維持は、求職活動の拠点となる施設を備えた店舗を設置し、コンサルタントを配置して、一定のサービスレベルを維持することを意味しますので、固定費負担も少なくありません。拠点やコンサルタントの配置について、経済環境の変化に応じた機動的な対応ができるとは限らず、拠点ネットワーク維持のための固定費が負担となる可能性があります。今後の経済環境により、再就職決定率が低下したり、再就職決定までの期間が長期化した場合、固定費負担が増加し、収益性が低下することにより、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

⑥福利厚生アウトソーシング事業について

当社グループの福利厚生アウトソーシング事業は、主に企業や官公庁・自治体などが株式会社ベネフィット・ワンと契約することにより法人会員となり、法人会員の従業員が同社と契約関係にあるサービス提供企業の運営する宿泊施設やスポーツクラブ、各種学校等の福利厚生メニューを会員価格で利用できるサービスです。

株式会社ベネフィット・ワンは法人会員から入会金および従業員数に応じた月会費を受受し、従業員が宿泊施設等を利用した際に、加入コースに応じ補助金を支給しております。個人会員数が増加すれば当社グループの収入も増加しますが、収入以上に個人会員の補助金を伴う施設利用が増加すれば、収入を上回る補助金負担の増大に伴い、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

⑦法的規制について

a. エキスパートサービス（人材派遣）事業

（イ）事業の許認可について

当社グループのエキスパートサービス事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」）に基づき、主として一般労働者派遣事業（登録型の人材派遣事業）として厚生労働大臣の許可を取得して行っている事業であります。労働者派遣法は、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業を行う者（派遣元事業主）が、派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、法令に違反した場合には、事業の許可を取り消し、または事業の停止を命じる旨を定めております。当社グループでは株式会社パソナグループの法務室、コンプライアンス室を中心に適正な派遣取引のためのガイドラインを作成し、徹底して社員教育に努めるとともに、内部監査等により関連法規の遵守状況を日頃より監視し、法令違反等の防止に努めております。しかしながら、万一当社グループ各社および役員による重大な法令違反等が発生し、事業許可の取り消し、または、事業停止を命じられるようなことがあれば、一般労働者派遣事業を行えなくなることが考えられます。また、労働者派遣法および関係諸法令については、労働市場をとりまく状況の変化等に応じて今後も適宜改正が予想され、その変更内容によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

（ロ）労働者派遣法の改正について

現行の労働者派遣法では、労働者派遣の対象業務は港湾運送、建設、警備、医療関係、物の製造業務など一部の業務を除いて原則自由化され、26の専門的業務（以下、「専門26業務」という）の他、自由化業務（営業・販売職など）も派遣対象業務となっています。専門26業務については派遣期間の制限がない一方で、自由化業務は派遣可能期間が最長3年（派遣先が従業員の過半数を代表する者の意見を聴取し受け入れ期間を延長することが可能）となっています。派遣先は、派遣就業の場所ごとの同一の業務について、派遣会社から3年を超えて継続して労働者派遣を受け入れてはならず、派遣会社もそのような派遣を行わないように定められおり、派遣先が派遣期間の制限日を超えて当該派遣スタッフを引き続き使用する場合は、派遣先による雇用契約の申し込みが義務付けられております。

現在、平成27年3月13日に国会に提出された労働者派遣法の改正案が、6月19日に衆議院本会議で可決され、参議院で審議中となっています。本改正案には、専門26業務を廃止して、専門26業務と自由化業務、製造業務等の区分をなくし、新しく派遣スタッフ個人単位の期間制限（3年）を設けること、派遣先の事業所単位の期間制限（3年、一定の場合に延長可）を設けることなどが含まれています。また、派遣元・派遣先の双方において派遣スタッフの均衡待遇確保のための取組みを強化することや、派遣スタッフ個人単位の期間制限の上限に達した場合に、派遣元事業主に雇用の安定を図るための措置を義務付けることも含まれています。

このため、自由化業務の期間制限が緩和される一方で、専門26業務は同一の派遣スタッフの派遣期間が制限されることになり、同改正法案が定める雇用安定措置等の運用によっては、今後のエキスパートサービス事業に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループでは、顧客ニーズに対応してインソーシングの提案営業を強化するほか、トータルソリューションサービスを推進し、その影響を補ってグループの成長基盤を維持・構築していく方針です。しかしながら、有期雇用者の保護と雇用安定を目的に平成25年4月に本格施行された改正労働契約法など、諸労働法令の改正と運用状況によっては、人材派遣市場や当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

b. 人材紹介事業

当社グループが行う人材紹介事業は、職業安定法に基づき、有料職業紹介事業として厚生労働大臣の許可を受けて行っている事業であります。平成11年12月には、職業安定法の改正を受けて、取扱職業の拡大、紹介手数料制限の緩和および新規学卒者の職業紹介が可能となっているほか、平成12年12月には人材派遣事業と人材紹介事業の兼業規制に関する緩和が行われており、いわゆる紹介予定派遣が可能となっております。

人材紹介事業についても、一定の要件を満たさない場合には人材派遣事業と同様に許可の取消し、事業の停止といった措置が規定されていることから、同様のリスクが想定されます。

c. 再就職支援事業

当社グループが行う再就職支援事業は、職業安定法に基づき、有料職業紹介事業として厚生労働大臣の許可を受けて行っている事業であります。収益構造やビジネスモデルは人材紹介事業とは異なりますが、求職者を求人企業に紹介するという点において前述の人材紹介事業と同様の規制、指導および監督を受けることから、同様のリスクが想定されます。

⑧社会保険料負担について

当社グループでは、従業員に加えて現行の社会保険制度において社会保険加入対象となる派遣スタッフの完全加入を徹底しております。社会保険料の保険料率や被保険者の範囲等は適宜改定されていることから、社会保険制度の改正に伴って会社負担金額が大幅に上昇する場合、当社グループの財政および業績に影響を受ける可能性があります。

厚生年金保険については、平成16年の年金制度改革により、標準報酬月額に対する会社負担分の料率は平成16年10月時点の6.967%から毎年0.177%ずつ引き上げられ、平成29年以降は9.15%で固定されることとなっております。

また健康保険については、当社グループの従業員および派遣スタッフが属する人材派遣健康保険組合は高齢者加入率が低く、従来の老人保健拠出金は他の健康保険組合に比べ低い水準でした。しかし平成20年4月の医療制度改革において、老人保健拠出金に代わって新たに後期高齢者支援金および前期高齢者納付金の負担が課されたため、人材派遣健康保険組合における健康保険料の会社負担分の料率は30.5/1000（平成19年度）から38.0/1000（平成20年度）へと大幅に引き上げられました。以来、段階的に引き上げられており、平成27年度は44.5/1000になります。

さらに介護保険料率も、平成24年度に8.5/1000（平成23年度）から10.35/1000へと大幅に引き上げられ、平成27年度はさらに10.8/1000に引き上げられました。同健康保険組合の財政は大変厳しい状態にあり、今後さらに保険料率が上昇した場合、収益の圧迫要因となる可能性があります。

雇用保険についても、平成22年4月1日付の制度改正により、雇用保険料率と会社負担分の料率がともに上昇しました。一般の事業における会社負担分の料率は平成25年度は据え置かれていましたが、平成24年度に8.5/1000となり、平成23年度の9.5/1000から1/1000低下した一方で雇用保険の適用基準が緩和され、適用範囲が「6か月以上雇用見込み」（平成21年度）から「31日以上雇用見込み」の労働者に拡大しました。今後、雇用保険制度の改正によって保険料率が上昇したり、加入対象者や被保険者数が大幅に増加した場合、収益の圧迫要因となる可能性があります。

⑨当社代表取締役南部靖之およびその近親者の出資する会社との関係について

当社代表取締役南部靖之およびその近親者（同氏の二親等内の親族。以下同じ）、ならびに、同氏およびその近親者が議決権の過半数を自己の計算において保有する会社等は、平成27年5月末現在、合わせて当社の議決権の50.33%を保有しており、南部靖之は当社の支配株主にあたりますが、コーポレートガバナンス体制を十分に機能させることにより、適切な事業運営に努めております。

⑩事業投資について

a. 子会社・関連会社への投資

当社グループの関係会社のうち、上場子会社などは市場動向に株価が左右されることもあり、今後の動向によっては関係会社株式の評価替えなどにより、単体の業績や資産の額に影響を与える可能性があります。

当社グループは今後も、取引先や就労者の多様なニーズに応じて事業投資を積極的に行っていく考えであります。新規の事業投資については、進捗状況を常に把握し、既存の事業インフラや営業網も活用しながら、早期育成に取り組んでおりますが、こうした取組みにもかかわらず期待した収益を生まない場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

b. 企業買収について

当社グループは、本業の強化補強を図る有効な手段として、積極的に人材関連の企業買収等に取り組んでいきたいと考えております。買収に当たっては、インハウス系（親会社のグループ、系列企業への人材派遣を主目的に設立された派遣会社）や専門特化した分野で強みを持つ派遣会社および周辺事業分野での有力企業を対象とすることで、当社グループの事業領域の補完、連結収益力の向上を図ってまいりたいと考えております。

こうした企業買収に伴い、多額の資金調達およびのれんの償却等が発生する可能性があるほか、これらの買収が必ずしも当社グループの見込み通りに連結収益に貢献したり、シナジー効果を生むとは限らず、買収した企業の収益性が著しく低下した場合、のれんの減損が生じるなど当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑪資金調達について

当社グループは、グループCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）によるグループ各社間の資金の有効活用を図っているほか、金融機関との間にコミットメントラインを設定しております。また、資金需要に応じた個別借入れを行うことにより資金を確保していますが、今後の経営状況や金融市場の動向などにより、資金調達に影響が出た場合、当社グループの事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。

⑫人材サービス市場について

当社グループは、人材派遣、委託・請負、人材紹介、再就職支援、アウトソーシング、福祉介護、家事代行など人材サービスの総合化を推進し、特定の領域に偏らない事業ポートフォリオの構築を進め、また海外への展開を積極的に行っているほか、雇用のあり方に関する情報発信、啓蒙活動や各種提案に積極的に取り組んでおります。しかし、国内外の景気変動やビジネス環境の変化に伴う顧客の人材需要、採用動向、外部人材の活用や人材育成に関する戦略などの変化の影響を受け、市場環境や顧客需要が急激に変化した場合、収益に影響を受ける可能性があります。また各種関連法令において規制を受ける場合もあり、様々なサービスを拡充することでリスク分散は図ってまいりますが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑬自然災害およびシステム障害等について

当社グループは全国にグループ会社と営業拠点を持っており、地震や水害など大規模な自然災害が発生した場合に備えて、従業員および派遣スタッフの安否を確認し、安全を確保するための対策を危機管理マニュアルに定めております。また、事業拠点や情報システムの機能分散など事業継続のための施策も講じております。しかしながら、想定を大きく上回る規模で自然災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは事業活動や情報管理にITシステムを多用しており、何らかの原因によって大規模なシステム障害が発生した場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は平成26年9月30日の取締役会において、パナソニック株式会社の100%子会社であるパナソニック ビジネスサービス株式会社（以下「パナソニック ビジネスサービス」、平成27年4月1日付けでパソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社へ商号変更）の66.5%の株式を取得し、子会社化するための基本合意書を締結することを決議し、同日付けで基本合意書を締結いたしました。

また、平成26年12月25日の取締役会において、基本合意書に基づき、パナソニック ビジネスサービスの株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結、平成27年4月1日付けで同社株式を取得し、子会社化いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりです。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比17,566百万円増の226,227百万円となりました。エキスパートサービス（人材派遣）、インソーシング（委託・請負）をはじめ多くのセグメントで増収となったことに加えて、当期連結会計年度より連結納税に移行し、対象子会社の決算期を3月から5月に変更したことに伴い、一部子会社が14ヶ月の変則決算となった影響を含んでおります。

②営業利益及び経常利益

売上総利益は、プレース&サーチ（人材紹介）が大幅に伸長したほか、エキスパートサービスやグローバルソーシング（海外人材サービス）も増収となったことなどにより、前連結会計年度比5,631百万円増の45,871百万円となりました。売上総利益率は前連結会計年度に比べて1.0ポイント上昇し、20.3%となりました。

販管費はM&Aや変則決算の影響に加えて、既存事業拡大のための人的投資等を行ったことから、前連結会計年度比5,352百万円増の42,381百万円となりました。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度比279百万円増加の3,490百万円となり、経常利益も連結会計年度比207百万円増加の3,343百万円と共に増益となりました。

③当期純利益

平成27年度税制改正に伴い、繰延税金資産の取崩し等の影響により法人税等調整額が増加したことから、当期純利益は前連結会計年度比312百万円減少の214百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①流動性と資金の源泉

当社グループの所要資金は、大きく分けて店舗及びIT関連設備投資や、子会社・関連会社への投融資資金及び経常の運転資金となっております。これら所要資金のうち、店舗及びIT関連設備投資、出資・貸付等の投融資関連については、適宜、自己資金及びファイナンス・リース、銀行からの長期借入により調達しております。また、経常運転資金については、グループCMSによるグループ資金の有効活用で対応しております。

当連結会計年度の設備投資は総額2,711百万円であり、その主なものは、新規拠点の開設及び既存拠点の改修に伴う建物（建物附属設備を含む）及びリース資産として1,304百万円、基幹業務システム開発・改修に伴うソフトウェア1,407百万円であります。

現状、当社グループでは通常の店舗投資やIT投資等に必要な事業資金は十分に確保されていると認識しており、グループCMSによるグループ資金の有効活用に努め、更に金融機関との間にコミットメントラインを設定すること等により、急な資金需要や不測の事態にも備えております。今後につきましても、主たる事業であるエキスパートサービス、インソーシング事業の業績拡大期には先行的に運転資金が増大するビジネスであること、事業拡大に伴い店舗投資や情報化投資の増加が見込まれること、などを考慮して、十分な流動性を維持していく考えです。

②キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

③資産、負債及び純資産

a. 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて13,025百万円増加（17.2%増）し、88,641百万円となりました。そのうち、パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社及び同社子会社を連結子会社化したことによる増加は8,103百万円であります。

主な科目の変動は、現金及び預金の増加2,920百万円、受取手形及び売掛金の増加4,865百万円、たな卸資産の増加327百万円、建物の増加1,319百万円、ソフトウェアの増加593百万円、退職給付に係る資産の増加864百万円、敷金及び保証金の増加301百万円であります。

b. 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて10,587百万円増加（21.9%増）し、59,021百万円となりました。そのうち、パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社及び同社子会社を連結子会社化したことによる増加は6,041百万円であります。

主な科目の変動は、買掛金の増加2,670百万円、未払消費税等の増加4,309百万円、長期借入金の増加915百万円、退職給付に係る負債の増加552百万円であります。

c. 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて2,438百万円増加（9.0%増）し、29,620百万円となりました。これは主に、当期純利益214百万円、少数株主持分の増加2,202百万円、為替換算調整勘定の増加201百万円、配当金の支払額374百万円、自己株式の増加72百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比べて3.8ポイント減少して24.1%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は2,711百万円であり、その内容は既存拠点の配置転換に伴う建物（附属設備を含む）、工具器具備品及びリース資産、新基幹業務システム開発などのソフトウェアであります。

セグメントの名称	建物・ 工具器具備品・ リース資産 (百万円)	土地 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	計 (百万円)
エキスパートサービス(人材派遣)、 インソーシング(委託・請負)他	325	—	649	974
アウトプレースメント (再就職支援)	9	—	30	39
アウトソーシング	378	5	683	1,067
ライフソリューション パブリックソリューション シェアード	67	—	1	69
全社	452	65	42	560
計	1,233	71	1,407	2,711

2 【主要な設備の状況】

平成27年5月31日現在における当社グループの主要な設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物	土地	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
グループ総合拠点 (東京都千代田区)	全社	事業所設備	227	—	986	124	65	1,405	130 (6)
グループ総合拠点 (大阪府大阪市)	全社	事業所設備	463	—	616	4	37	1,121	28 (10)

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、構築物、工具器具備品等であります。
2 帳簿価額の金額には、消費税等を含んでおりません。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数の括弧内は、臨時従業員の雇用人員数であり、外数であります。
5 上表のほか、敷金及び保証金1,733百万円があります。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物	土地	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社ベネフィット・ワン (東京都新宿区)	アウトソーシング	事業所 設備等	1,126	781	195	928	326	3,358	634 (134)
株式会社パソナ (東京都千代田区)	エキスパートサー ビス(人材派 遣)、インソーシ ング(委託・請 負)他、ブレース &サーチ(人材紹 介)、アウトプ レースメント(再就 職支援)	事業所 設備等	640	13	46	1,300	162	2,162	2,316 (372)
新日本工業株式会社 (三重県松阪市)	インソーシング (委託・請負)	事業所 設備等	638	259	105	12	268	1,284	174 (11)
パソナ・パナソニック ビジネ スサービス株式会社 (大阪府門真市)	インソーシング (委託・請負)	事業所 設備等	201	65	114	135	65	582	1,145 (37)
ビーウィズ株式会社 (東京都新宿区)	エキスパートサー ビス(人材派 遣)、インソーシ ング(委託・請 負)他	事業所 設備等	200	—	—	179	137	517	259 (215)
株式会社ベネフィットワン・ヘル スケア (東京都新宿区)	アウトソーシング	事業所 設備等	5	—	11	451	23	491	101 (56)
株式会社ベネフィットワンソリ ューションズ (東京都千代田区)	アウトソーシング	事業所 設備等	—	—	—	140	4	145	16 (3)
株式会社パソナライフケア (東京都千代田区)	ライフソリューシ ョン	事業所 設備等	104	—	4	2	12	123	25 (4)
株式会社パソナテック (東京都千代田区)	エキスパートサー ビス(人材派 遣)、インソーシ ング(委託・請 負)他	事業所 設備等	14	—	—	92	7	115	175 (86)
キャプラン株式会社 (東京都港区)	エキスパートサー ビス(人材派 遣)、インソーシ ング(委託・請 負)他	事業所 設備等	37	—	—	23	31	92	269 (46)
株式会社エコLOVE (東京都港区)	エキスパートサー ビス(人材派 遣)、インソーシ ング(委託・請 負)他	事業所 設備等	25	—	23	—	15	64	17 (21)
株式会社パソナ岡山 (岡山県岡山市)	エキスパートサー ビス(人材派 遣)、インソーシ ング(委託・請 負)他	事業所 設備等	32	—	—	24	5	62	126 (30)
株式会社安川ビジネススタッフ (福岡県北九州市)	エキスパートサー ビス(人材派 遣)、インソーシ ング(委託・請 負)他	事業所 設備等	13	39	—	2	2	57	29 (3)

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、構築物、車両運搬具、工具器具備品、電話加入権及び建設仮勘定等であり
ます。

2 株式会社パソナの帳簿価額のうち、22百万円は当社及び連結子会社に賃貸している事業所設備に係るもので
あります。

3 上表のほかに、敷金及び保証金合計2,371百万円があります。

4 帳簿価額の金額には消費税等を含んでおりません。

5 現在休止中の主要な設備はありません。

6 従業員数の括弧内は、臨時従業員の雇用人員数であり、外数であります。

- (3) 在外子会社
 主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (所在地)	セグメント	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法
			総額	既支払額	
株式会社ベネフィット・ワン (東京都新宿区)	アウトソーシング	業務系システム	742	—	自己資金

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

拠点の移転及びレイアウト変更に関わる除却等の発生を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

(3) 重要な設備の売却等

当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワン（以下、ベネフィット・ワン）は、平成27年5月25日開催の取締役会において、ベネフィット・ワンが所有する固定資産に係る譲渡契約を締結することを決議し、同月29日付で譲渡を実施いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載の通りであります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,690,300	41,690,300	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株であります
計	41,690,300	41,690,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月1日	41,273,397	41,690,300	—	5,000	—	5,000

(注) 平成25年12月1日をもって、当社株式を1株につき100株の割合で分割しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	27	25	59	82	9	7,253	7,455	—
所有株式数（単元）	—	23,007	2,625	53,623	78,438	116	259,077	416,886	1,700
所有株式数の割合（%）	—	5.52	0.63	12.86	18.82	0.03	62.15	100.00	—

(注) 上記「個人その他」には、自己株式が48,931単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
南部 靖之	兵庫県神戸市	14,763,200	35.41
株式会社南部エンタープライズ	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	3,737,800	8.97
ゴールドマンサックスインターナショナル （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK （東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー）	1,433,577	3.44
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアールデイ アイエスジーエフイー—エイシー （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部）	1,358,146	3.26
クレディ スイス アーゲー ホンコン トラスト アカウント クライアント （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	LEVEL 88, INTERNATIONAL COMMERCE CENTRE, 1 AUSTIN ROAD WEST, KOWLOON, HONG KONG （東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部）	1,227,000	2.94
株式会社サンリオ	東京都品川区大崎一丁目6番1号	905,000	2.17
パソナグループ従業員持株会	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	695,800	1.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	557,200	1.34
ザ バンク オブ ニューヨークー ジャスディック トリーティー アカウ ント （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM （東京都中央区月島四丁目16番13号）	531,800	1.28
NORTHERN TRUST C O. (AVFC) RE 15 PCT TREATY ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部 Senior M anager, Operation）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	434,600	1.04
計	—	25,644,123	61.51

(注) 上記のほか、提出会社名義の自己株式4,893,100株（発行済株式総数に対する所有割合11.74%）がありますが、会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,893,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,795,500	367,955	—
単元未満株式	1,700	—	—
発行済株式総数	41,690,300	—	—
総株主の議決権	—	367,955	—

② 【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社パソナグループ (自己保有株式)	東京都千代田区丸の内 一丁目5番1号	4,893,100	—	4,893,100	11.74
計	—	4,893,100	—	4,893,100	11.74

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成26年7月23日)での決議状況 (取得日 平成26年7月31日)	653,000	366
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	653,000	366
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	4,893,100	—	4,893,100	—

3 【配当政策】

当社は、成長過程にある人材ビジネス市場で十分な役割を果たすため、新規事業投資や設備投資などの成長資金を確保しつつ、経営基盤と収益力の強化に努め、企業価値の向上による株主利益の増大を目指しております。また、業績に応じた株主還元を実施することを基本方針として、連結配当性向の目標を25%としておりますが、同時に継続的かつ安定的な配当の維持にも努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

上記の方針に基づき、当期の年間配当金は、1株につき12円（期末配当金12円）となっております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年7月15日 取締役会	441	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
最高(円)	75,000	79,900	82,500	94,800 ※896	843
最低(円)	51,000	53,000	43,300	55,400 ※460	494

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2 ※印は、株式分割（平成25年12月1日、1株→100株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 12月	平成27年 1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	547	717	727	797	818	843
最低(円)	520	539	666	695	740	740

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性15名 女性3名 (役員のうち女性の比率17%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 グループ 代表 兼 社長	—	南 部 靖 之	昭和27年1月5日	昭和51年2月 株式会社マンパワーセンター(現株式会 社南部エンタープライズ)設立 同社専務 取締役 平成3年4月 同社代表取締役 平成4年3月 株式会社テンポラリーサンライズ(現株 式会社パソナ) 代表取締役 平成8年3月 株式会社ビジネス・コープ(現株式会 社ベネフィット・ワン) 取締役 平成11年4月 株式会社パソナ(現株式会社南部エン タープライズ) 代表取締役社長 平成12年6月 株式会社パソナ代表取締役グループ代表 平成16年8月 同社代表取締役グループ代表兼社長 営業 総本部長 平成19年12月 同社代表取締役 当社代表取締役グループ代表兼社長 (現任) 平成22年6月 株式会社ベネフィット・ワン取締役会長 (現任) 平成23年8月 株式会社パソナ代表取締役会長(現任) 平成24年6月 日本コロムビア株式会社社外取締役(現 任)	注5	14,763,200
取締役 会長	—	竹 中 平 蔵	昭和26年3月3日	平成8年4月 慶應義塾大学総合政策学部教授 平成13年4月 経済財政政策担当大臣、IT担当大臣 平成14年9月 経済財政政策担当大臣、金融担当大臣 平成16年7月 参議院議員 平成16年9月 経済財政政策担当大臣、郵政民営化担当 大臣 平成17年10月 総務大臣、郵政民営化担当大臣 平成18年11月 慶應義塾大学教授グローバルセキュリ ティ研究所所長(現任) 平成18年12月 社団法人日本経済研究センター特別顧問 アカデミーヒルズ理事長(現任) 平成19年2月 株式会社パソナ特別顧問、同社アドバイ ザリーボードメンバー 平成21年8月 当社取締役会長(現任) 平成22年4月 公益社団法人日本経済研究センター研究 顧問(現任) 平成27年6月 オリックス株式会社社外取締役(現任)	注5	13,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	専務執行役員 人事・企画 本部長	深 澤 旬 子	昭和28年5月28日	昭和49年4月 三井東圧化学株式会社（現三井化学株式 会社）入社 昭和53年7月 株式会社電通入社 昭和56年9月 株式会社テンポラリーセンター（現株式 会社南部エンタープライズ）入社 平成2年1月 同社取締役広報室長 平成12年6月 株式会社パソナ専務執行役員人事企画本 部長 平成15年4月 株式会社パソナハートフル代表取締役社 長（現任） 平成19年12月 当社取締役専務執行役員人事部・広報 室・企画制作室担当兼社会貢献室長 平成27年6月 当社取締役専務執行役員人事・企画本 部長（現任）	注5	182,800
取締役	専務執行役員 事業開発 本部長	山 本 絹 子	昭和30年11月5日	昭和54年2月 株式会社マンパワーセンター（現株式会 社南部エンタープライズ）入社 平成2年1月 同社取締役大阪営業本部担当 平成12年6月 株式会社パソナ常務執行役員雇用開発室 担当雇用開発室長 平成17年6月 株式会社関西雇用創出機構（現株式会 社日本雇用創出機構）代表取締役社長 平成19年12月 当社取締役専務執行役員事業開発部担当 平成24年9月 株式会社パソナふるさとインキュベーシ ョン代表取締役社長（現任） 平成27年6月 当社取締役専務執行役員事業開発本 部長（現任）	注5	122,000
取締役	専務執行役員 経営企画・総務 本部長	若 本 博 隆	昭和35年11月2日	昭和59年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀 行、株式会社埼玉りそな銀行）入行 平成元年6月 株式会社テンポラリーセンター（現株式 会社南部エンタープライズ）入社 平成18年9月 株式会社パソナ取締役常務執行役員経営 企画室長兼法務室・関連会社室・国際業 務室担当 平成19年12月 当社取締役常務執行役員経営企画部長兼 CMO室・国際業務室担当 平成22年6月 株式会社ベネフィット・ワン取締役（現 任） 平成24年7月 当社取締役専務執行役員経営企画部担当 平成27年6月 当社取締役専務執行役員経営企画・総務 本部長（現任）	注5	36,900
取締役	常務執行役員 財務経理 本部長	仲 瀬 裕 子	昭和44年10月31日	平成4年4月 株式会社テンポラリーセンター（現株式 会社南部エンタープライズ）入社 平成14年8月 株式会社パソナ広報企画部長 平成17年9月 同社執行役員IR室長 平成19年12月 当社執行役員IR室長 平成21年9月 当社常務執行役員IR室長 平成22年6月 株式会社ベネフィット・ワン取締役（現 任） 平成22年8月 当社取締役常務執行役員財務経理部・I R室担当 株式会社パソナ取締役常務執行役員財務 経理本部長 平成23年8月 同社取締役常務執行役員経理部・財務部 担当（現任） 平成27年6月 当社取締役常務執行役員財務経理本 部長（現任）	注5	19,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常務執行役員 コーポレート ガバナンス 本部長	上 斗 米 明	昭和34年12月19日	昭和58年4月 大蔵省入省 平成2年7月 日本銀行出向 平成7年7月 大蔵省主計局主査 平成9年7月 世界銀行出向 平成13年7月 財務省主税局主税企画官 平成18年7月 財務省関税局業務課長 平成21年7月 国税庁長官官房総務課長 平成22年2月 当社執行役員特命担当 平成22年6月 株式会社ベネフィット・ワン取締役(現任) 平成22年8月 当社常務執行役員特命担当 平成25年8月 当社取締役常務執行役員公共戦略事業・特命担当 平成26年8月 当社取締役常務執行役員ヒューマンインキュベーションインスティテュート・特命担当 平成27年6月 当社取締役常務執行役員コーポレートガバナンス本部長(現任) 株式会社川金ホールディングス社外取締役(現任)	注5	700
取締役	国際業務 本部長	佐 藤 司	昭和45年5月15日	平成12年2月 Pasona International, Inc. (現Pasona NA, Inc.) 入社 平成16年4月 Pasona NA, Inc. 代表取締役社長 平成19年12月 当社常務執行役員国際業務室長 平成21年6月 株式会社パソナ取締役副社長 平成22年3月 株式会社パソナ取締役副社長COOパソナカンパニーカンパニープレジデント 平成23年8月 当社取締役国際業務室担当 株式会社パソナ代表取締役社長(現任) 平成25年1月 株式会社パソナテキーラ代表取締役会長兼社長 平成26年3月 株式会社メディカルアソシア(現株式会社パソナメディカル) 代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社取締役国際業務本部長(現任)	注5	19,200
取締役	グループIT 統括本部長	森 本 宏 一	昭和40年7月3日	平成元年4月 株式会社テンポラリーセンター(現株式会社南部エンタープライズ) 入社 平成10年3月 株式会社パソナテック取締役 平成11年10月 同社代表取締役社長 平成21年8月 当社取締役 平成22年8月 当社取締役情報システム企画部担当 平成24年3月 キャブラン株式会社代表取締役 平成24年4月 同社代表取締役社長(現任) 株式会社パソナテック代表取締役会長(現任) 平成24年6月 株式会社パソナCIO代表取締役社長 平成25年6月 株式会社パソナテキーラ代表取締役会長(現任) 平成27年6月 当社取締役グループIT統括本部長(現任)	注5	40,000
取締役	—	渡 辺 尚	昭和39年12月11日	平成元年4月 株式会社テンポラリーセンター(現株式会社南部エンタープライズ) 入社 平成12年2月 株式会社人材交流システム機構(現株式会社パソナ) 代表取締役社長 平成22年3月 株式会社パソナ取締役副社長COOパソナキャリアカンパニーカンパニープレジデント(現任) 平成22年8月 当社取締役(現任)	注5	52,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	白石 徳生	昭和42年1月23日	平成2年8月 株式会社パソナジャパン（現ランスタッド株式会社）入社 平成5年6月 同社セールスマネージャー 平成8年3月 株式会社ビジネス・コープ（現株式会社ベネフィット・ワン）取締役 平成12年6月 同社代表取締役社長（現任） 平成25年8月 当社取締役（現任）	注5	—
取締役	—	平澤 創	昭和42年3月26日	平成2年4月 任天堂株式会社入社 平成4年10月 株式会社フェイス創業 代表取締役社長（現任） 平成15年3月 株式会社八創代表取締役（現任） 平成16年8月 株式会社パソナ社外取締役 平成19年12月 当社取締役（現任） 平成22年4月 コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社（現日本コロムビア株式会社）取締役 取締役会会長 平成22年6月 同社取締役会長（現任） 株式会社ベネフィット・ワン社外取締役 平成26年9月 株式会社GENESIS代表取締役（現任）	注5	5,400
取締役	—	後藤 健	昭和16年3月29日	昭和38年8月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和59年5月 同社取締役管理担当 昭和63年3月 同社常務取締役管理部門担当 平成5年4月 同社専務取締役兼カスタマー・フィナンシングアジア・パシフィックゼネラルマネージャー 平成13年4月 同社副会長 平成18年4月 同社特別顧問 平成18年6月 コムシスホールディングス株式会社社外監査役 日本コムシス株式会社社外監査役 平成19年5月 日本アイ・ビー・エム株式会社顧問 平成19年12月 当社監査役 平成22年6月 株式会社ベネフィット・ワン監査役（現任） 平成24年6月 コムシスホールディングス株式会社社外取締役（現任） 平成24年8月 当社取締役（現任）	注5	2,600
取締役	—	近藤 誠一	昭和21年3月24日	昭和47年4月 外務省入省 昭和63年7月 同省国際報道課長 平成11年9月 経済協力開発機構（OECD）事務次長 平成15年7月 外務省文化交流部長 平成18年9月 ユネスコ日本政府代表部特命全権大使 平成20年9月 駐デンマーク特命全権大使 平成22年7月 文化庁長官 平成25年7月 文化庁長官退官 平成26年6月 カゴメ株式会社社外取締役（現任） JXホールディングス株式会社社外取締役（現任） 平成26年8月 当社取締役（現任）	注5	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	堺 精 一	昭和26年 8月26日	昭和52年 8月 株式会社マンパワーセンター（現株式会 社南部エンタープライズ）入社 昭和62年 4月 同社取締役人事部部長 平成 6年 4月 同社常勤監査役 平成12年 6月 株式会社パソナ執行役員総務部長 平成19年12月 当社執行役員内部統制室長 平成23年 6月 株式会社パソナ常勤監査役 平成25年 8月 当社常勤監査役（現任） 株式会社パソナ監査役（現任）	注 6	45,000
監査役	—	船 橋 晴 雄	昭和21年 9月19日	昭和44年 7月 大蔵省入省 昭和53年 5月 外務省在ベルギー日本国大使館 昭和59年 6月 大蔵省広報室長 平成元年 5月 外務省在フランス日本国大使館 平成 6年 6月 大蔵省副財務官 平成 7年 3月 東京税関長 平成 9年 7月 国税庁次長 平成10年 6月 証券取引等監視委員会事務局長 平成12年 6月 国土庁長官官房長 平成13年 7月 国土交通省国土交通審議官 平成14年 7月 同省退官 平成15年 2月 シリウス・インスティテュート株式会社 代表取締役（現任） 平成17年 3月 ケネディクス株式会社社外監査役（現 任） 平成18年 6月 鴻池運輸株式会社社外監査役（現任） 平成19年12月 当社監査役（現任） 平成21年 6月 第一生命保険株式会社社外取締役（現 任） 平成23年11月 株式会社日本雇用創出機構社外監査役 （現任） 平成23年12月 イーピーエス株式会社（現E P S ホール ディングス株式会社）社外監査役（現 任）	注 6	6,900
監査役	—	松 浦 晃 一 郎	昭和12年 9月29日	昭和34年 4月 外務省入省 昭和63年 7月 外務省経済協力局長 平成 2年 1月 外務省北米局長 平成 6年 8月 外務省在フランス日本国大使 平成10年11月 世界遺産委員会議長 平成11年11月 外務省退官 ユネスコ事務局長 平成21年11月 ユネスコ事務局長退任 平成22年11月 公益財団法人日仏会館理事長（現任） 平成23年 8月 当社監査役（現任） 平成25年 1月 パリ日本文化会館支援協会理事長（現 任） 平成25年 6月 一般社団法人アフリカ協会会長（現任） 平成26年 5月 公益財団法人関信越音楽協会代表理事 （現任）	注 6	3,400
監査役	—	野 村 周 央	昭和41年 9月 3日	平成 4年 4月 総務庁入庁 平成14年11月 司法試験合格 平成16年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）堀裕法律 事務所（現堀総合法律事務所）入所 平成21年 6月 株式会社新銀行東京社外監査役（現任） 平成22年 1月 堀総合法律事務所パートナー（現任） 平成24年 8月 当社監査役（現任）	注 6	200
計						15,314,400

- (注) 1 取締役平澤創、後藤健、近藤誠一の3氏は、社外取締役であります。
2 監査役船橋晴雄、松浦晃一郎、野村周央の3氏は、社外監査役であります。
3 株式会社東京証券取引所に対し、平澤創、後藤健、近藤誠一、船橋晴雄、松浦晃一郎、野村周央の6氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役5名を含め、11名で構成されております。
5 取締役の任期は、平成27年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役の任期は、平成27年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
野村和史	昭和30年3月15日	昭和52年4月 株式会社マンパワーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）入社 昭和57年11月 同社大手町支店支店長 昭和60年1月 同社東京本社東京営業部長 昭和60年4月 同社取締役 平成11年9月 同社常務取締役東日本営業本部長 平成12年6月 株式会社パソナ常務執行役員関東営業部長 平成13年6月 エヌエスパーソナルサービス株式会社（現株式会社パソナ）代表取締役社長 平成22年4月 同社代表取締役会長 平成25年5月 株式会社パソナ特別顧問 平成25年8月 同社常勤監査役（現任）	44,900

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会の問題点を解決する」という企業理念のもと、『人を活かす』ことを人材サービスの原点とし、常に高い志と使命感を持って、新たな社会インフラを構築し、果敢に挑戦し続けることを使命としています。

こうした企業理念・企業としての社会的使命に共感いただける、株主をはじめとする、当社ステークホルダー（利害関係者）に対して、企業価値の継続的な向上を実現することは、企業としての基本的使命でもあります。

当社グループは、常に、社会から「必要とされる会社」であり、働く人々に「真の“ソーシャル・ワーク・ライフ・バランス”を提言する会社」、顧客企業に「信頼と安心感を持たれる会社」、従業員が「自信と誇りを持ってチャレンジできる会社」であり続けなければなりません。

そのためにも、コーポレート・ガバナンスの強化を推進し、遵法精神と高い倫理観に基づいたマネジメントを常に意識して実行してまいります。

業界のリーディングカンパニーとしての自覚を持ち、当社グループおよび業界全体の社会的信用を高める努力を継続していくことは、ステークホルダーに対する責任を果たすと同時に、当社の事業基盤をより強固にし、企業価値を向上させるものであると確信しております。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況につきましては、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を上場証券取引所および弊社ホームページ上に掲載し、一般に公開するとともに、記載内容の更新を随時行っております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の基本説明

当社は、「監査役会設置会社」形態を採用しておりますが、経営に対する監視・監督機能の強化については、「監査役体制」、「取締役会と執行役員制」、「社外取締役・社外監査役の選任」等を通して、実質的にその機能を果たしているものと考えております。また、有価証券報告書提出日現在、取締役会を取締役14名（男性11名・女性3名）のうち社外取締役3名、監査役4名のうち社外監査役3名と役員の33%を社外役員で構成することにより、取締役会の監視機能を強化しております。

内部統制に関する主要機関は以下のとおりです。

イ 取締役会

平成27年5月31日現在、取締役14名（うち社外取締役3名）で構成しており、第8期における取締役会は18回開催しております。

ロ 監査役会

平成27年5月31日現在、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成しており、第8期における監査役会は13回開催しております。

ハ 経営会議

全社的に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に審議を行うために、原則として月2回、常勤取締役および常勤監査役で組織する経営会議にて審議しています。

ニ 執行役員制度

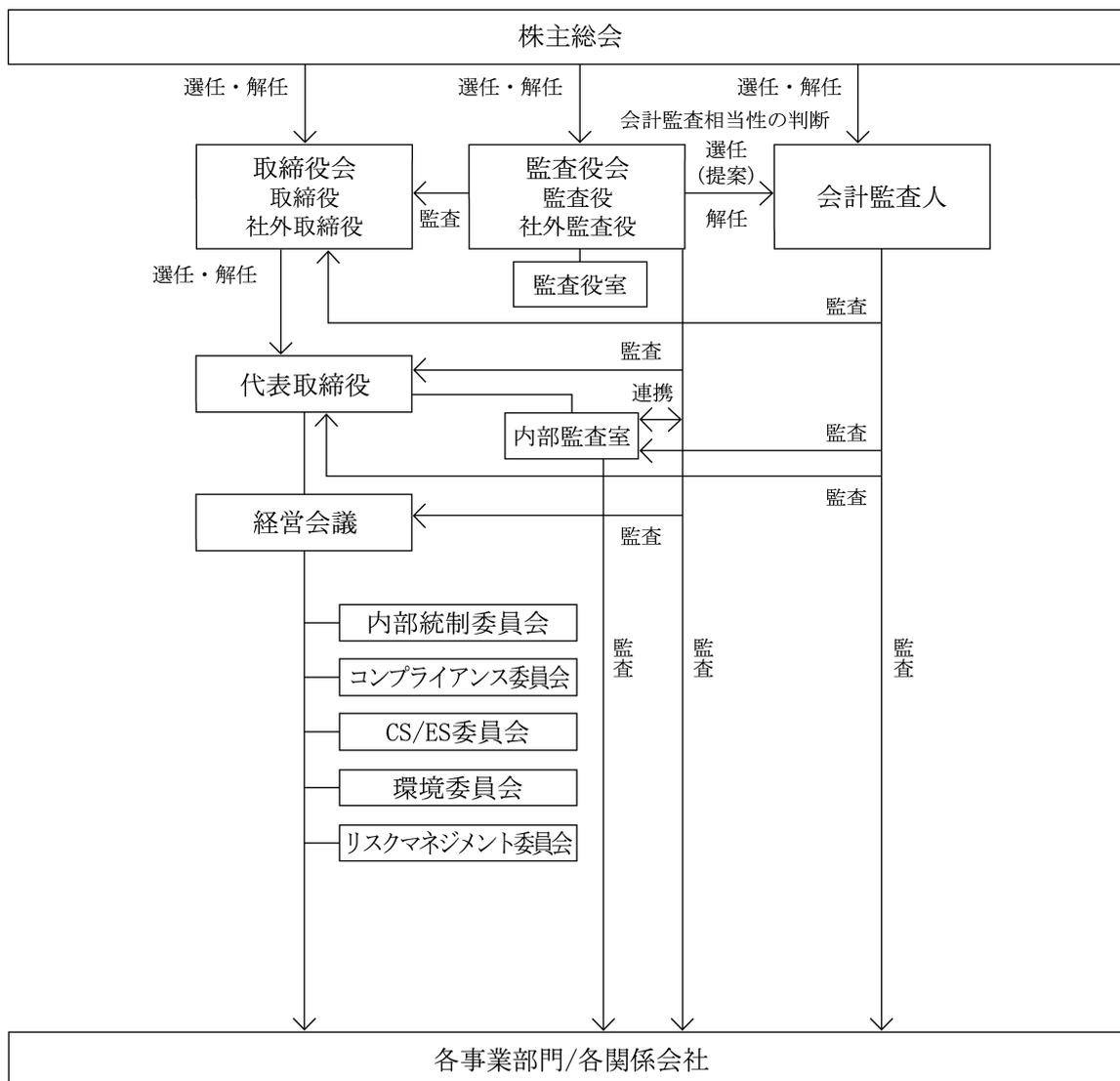
監督と執行の分離を進めていく体制として、執行役員制度を導入しています。

ホ 内部統制委員会 他

経営会議の下部組織及び代表取締役直轄組織として、内部統制やリスク管理、また顧客満足度の向上などの具体的な施策を実施するため、次の5つの委員会を部門横断的に設けております。

- (i) 内部統制委員会
- (ii) コンプライアンス委員会
- (iii) CS/ES委員会
- (iv) 環境委員会
- (v) リスクマネジメント委員会

『コーポレート・ガバナンスおよび内部管理体制図』



b. 内部統制システムの整備の状況

イ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当社及び子会社の取締役が定められた企業行動憲章に基づき、法令・定款を遵守すること並びに企業理念に則った行動を取る様、各社の取締役会及び経営会議等を通じて監視し、徹底を図る。
- (ii) 当社のコンプライアンス委員会は、当社及び子会社の役職員の法令遵守に対する取組みの状況を点検し、必要な場合は整備し、また教育を行う等横断的に統括を行う。
- (iii) コンプライアンス委員会の活動概要は定期的に取り締役に報告する。
- (iv) 当社と利害関係を有しない社外取締役を選任し、取締役の相互監視・監督機能を強化することにより、適法性を確保する。
- (v) 常勤監査役並びに当社と利害関係を有しない社外監査役による監視を行う。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に用いる重要な文書の作成、保存及び廃棄については制定された文書管理規程に基づき、実行されるよう徹底を図る。

ハ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 当社及び主要な子会社は危機管理について定められたリスクマネジメント規程により管理を行うと共に、役員全員に危機管理マニュアルの概要を配布することにより徹底を図る。
- (ii) リスクマネジメント体制における最高責任者はグループ代表とする。リスクに関する統括管理は当社及び主要な子会社に設置されたリスクマネジメント委員会が行い、コーポレートガバナンス本部の担当役付執行役員をリスクに関する統括責任者として指名する。
- (iii) リスクマネジメント委員会は、危機管理マニュアルに基づいて予め具体的なリスクを想定・分類し、有事の際には迅速且つ適切な情報伝達が行える様、整備を行っておく。
- (iv) 当社の内部監査室は、当社及び子会社の各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。

ニ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 当社及び子会社の各取締役の職務執行については、各社において組織規程により業務分掌、職務権限を定め、これにより責任の明確化並びに効率的な業務の遂行を図る。
- (ii) 当社は定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、常勤の取締役及び監査役が出席する経営会議において、業務執行に関する経営課題を審議する。
- (iii) 子会社は会社の規模に応じて定例取締役会を毎月若しくは少なくとも四半期に1回以上開催するよう取締役会規程を定めており、当社の経営企画部が開催状況を定期的を確認する。また、子会社は必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- (iv) 当社及び子会社の取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

ホ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 企業行動憲章により定められている企業活動の根本理念を十分に理解させることにより、法令等遵守の意識の徹底を図る。
- (ii) 当社の内部監査室は、当社及び子会社の各部署の日常的な活動状況の監査を実施する。
- (iii) 当社グループ全体のコンプライアンス体制構築の一環として、当社及び子会社に内部通報制度を設けるとともに、同制度を活用しやすくするために、通報先を社内だけでなく社外にも設け、通報者が通報先を選択出来る体制とする。
- (iv) 当社のコンプライアンス委員会、コンプライアンス室及び内部監査室は、平素より、当社及び子会社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、必要な場合には取締役へ報告、提案を行う。

へ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

上記イ～ホに掲げる事項のほか、

- (i) 子会社の取締役または監査役を当社から子会社に派遣し、取締役会への出席及び監査役による監査を通じて経営の状況を把握し、監督する。
- (ii) 子会社（上場会社を除く）とグループ経営契約を締結し、取締役等の職務執行に係る重要事項について当社が報告を受ける体制とする。
- (iii) 当社の内部監査室は当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を常勤取締役及び常勤監査役が出席する内部監査報告会に報告し、状況に応じて必要な管理を行う。
- (iv) 財務報告の適正性確保のため、当社の内部統制委員会は内部統制委員会規程に基づき内部統制評価計画の策定、内部統制室が実施する内部統制評価のモニタリングを行い、内部統制報告書を作成し、取締役会へ提出する。

ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役室を設置し、監査役室の要員が専任の補助使用人として監査役の職務の補助を行う。

チ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (i) 監査役の補助使用人は当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。
- (ii) 監査役の補助使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査役会の事前承認を得る。

リ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制及び当社または子会社の監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

- (i) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社の信用を著しく低下させる事項及び会社の業績を著しく悪化させる事項が発生したまたは発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したときは速やかに所属する会社の監査役に報告を行うこととし、その徹底を図る。子会社において、監査役がこれらの報告を受けた場合は、ただちに当社の監査役へ報告する。
また、当社及び子会社において内部通報制度による通報があった場合、直ちに当社の監査役へ報告される。
- (ii) 第1項の報告者に対し、報告を理由とした不利益取扱いを行わない旨を当社及び子会社のコンプライアンス・ホットライン規程に定めて徹底する。

ヌ 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理の方針その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査役からの申請に基づき適切に行う。
- (ii) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査室、監査役室及び子会社監査役と連携を強め、必要に応じて随時意見交換会を開催する。

ル 反社会的勢力を排除するための体制

- (i) 当社は、「パソナグループ企業行動憲章」に基づき、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
- (ii) 不当要求等への対応を所管する部署を総務部と定めると共に、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、警察等関連機関とも連携し毅然と対応する。

(当社の運用状況)

1. 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室、内部統制室及び内部統制委員会（当事業年度は4回開催）がモニタリングし、改善を進めております。また、内部統制室及び内部統制委員会は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

2. コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を当社のコンプライアンス委員会（当事業年度は12回開催）が中心となって行っており、「社会の問題点を解決する」という企業理念のもと、社会的責任（CSR）を果たすために、コンプライアンス委員会が当社及びグループ会社のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施をしており、また、グループの全役員、社員の行動指針として「パソナグループ企業行動憲章」を定め、役員員に対して階層別の定期的なコンプライアンス研修を実施しております。

法令違反・不正行為等の早期発見及びそれらを未然に防止することで当社の社会的信頼を維持することを目的とし、パソナグループ・コンプライアンス・ホットライン規程を制定し、当社内部監査室及び第三者機関を窓口とした内部通報制度「パソナグループ・コンプライアンス・ホットライン」を当社及び子会社に設置しており、相談内容が直ちに当社の常勤監査役に報告される体制を整備しております。また、パソナグループ・コンプライアンス・ホットライン規程に通報者が不利益を受けない旨を規定しております。

3. リスク管理

当社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止すること、及び万一発生した場合の被害の極小化を図ることを目的とし、リスクマネジメント規程を制定し、当社のリスクに関する統括組織としてリスクマネジメント委員会（当事業年度は2回開催）を設置し、危機管理マニュアルに基づいてあらかじめ具体的なリスクを一元的に収集・分類することにより重要リスクを特定してリスクへの対応を図り、危機管理に必要な体制を整備しております。また、災害を想定した訓練も適宜行っております。

4. 子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、当社の経営企画部にて子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに、子会社（上場会社を除く）との間で締結した「グループ経営契約」に則り、同契約が定める事前協議事項について、それぞれの当社の主管部門が、子会社から事前に承認申請または報告を受ける体制を整えております。また、当社の内部監査部門は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

5. 取締役の職務執行

「パソナグループ企業行動憲章」や役員取扱規程等の社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しており、社外取締役を複数名選任し、かつ、取締役会等を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。なお、当事業年度においては、取締役会は18回開催されております。

また、組織規程に業務分掌、職務権限を定め、これにより責任の明確化並びに効率的な業務の遂行を図っております。

6. 監査役

社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席及び常勤監査役による経営会議及びその他の重要会議への出席を通じて、内部統制委員会や内部統制に係る組織が担当する内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人、内部統制室及び内部監査室などの内部統制に係る組織と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングすると共に、より効率的な運用について助言を行っております。

専任の補助使用人が所属する監査役室を監査役会の直轄下に設置し、執行部門の組織から分離させており、補助使用人の異動、処遇等の人事事項は監査役と事前協議の上、実施しております。

c. 内部監査及び監査役監査の状況

イ 内部監査

社長直属の内部監査室（人員：2名）が内部監査規程に基づき、法令および社内諸規程の遵守状況を監視し、業務上の不正・過誤による不測の事態の発生を防ぐとともに、業務の改善と経営効率の向上等を目的として内部監査を実施しております。又、内部統制システムの構築・運用状況のチェックについては内部監査室、内部統制室及び内部統制委員会にて行っております。

また常勤監査役は、内部監査結果について個別の内部監査報告書の報告を受けるとともに、原則として四半期毎に開催される内部監査報告会に出席し、内部監査室長からの報告を受け、また別途、内部監査室長と月1回情報交換会を定例的に開催し、社内業務の適正化、コンプライアンス遵守状況の確認、業務改善、指導事項を共有化しております。加えて、監査役監査方針計画と、内部監査方針等につき、緊密な情報交換を実施しております。

ロ 監査役監査

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役3名の4名で構成されております。監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役からの事業報告の聴取および関係会社に対する会計監査、重要な文書・帳票等の閲覧、会計監査人の監査方法が相当であるかの監査、内部監査室との定例会議等の監査活動により、業務執行状況全般を監視しており、監査結果は取締役会に対し文書または口頭で報告、必要に応じて助言または是正の勧告を行う場合もあります。なお、監査役補助者として監査役室（人員：2名）を設置しております。

なお、社外監査役の舩橋晴雄氏は、大蔵省及び国税庁等の経験及び長年にわたる複数社での監査役の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ハ 会計監査

当社の会計監査人であり、有限責任監査法人トーマツ及び当社監査に従事する業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社は監査法人との間で監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。第8期において業務を執行した公認会計士の氏名については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員：國井泰成氏、大橋武尚氏

（注）継続監査年数は、7年を超えておりません。

監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成については、公認会計士5名及びその他監査従事者13名を構成員として、監査法人の監査計画に基づき、決定されております。

d. リスク管理体制の整備の状況

上述の「内部統制システムの整備の状況」に記載された「当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。

e. 役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	271	271	—	10
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	—	1
社外役員	36	36	—	6

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成20年8月20日開催の第1期定時株主総会において、年額600百万円以内と定められております。
- 2 監査役の報酬限度額は、平成20年8月20日開催の第1期定時株主総会において、年額50百万円以内と定められております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員に対する報酬等の額を、平成20年8月20日開催の第1期定時株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で、役位、立場、役割、会社への貢献度等を勘案して決定しております。

平成20年8月20日開催の第1期報酬限度額は、取締役については年額総額600百万円(うち社外取締役分は年額総額50百万円)、監査役については年額総額50百万円となっております。また、平成27年8月19日開催の第8期定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く)に対し業績連動型株式報酬制度を導入し、連続する5事業年度(当初は平成28年5月末日で終了する事業年度から平成32年5月末日で終了する事業年度とし、以降、信託が終了するまでの各5事業年度)ごとに信託へ拠出する取締役等への報酬額は合計800百万円(1事業年度あたりのポイント数の合計は260,000ポイント)を上限とする旨が決議されております。

f. 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい（最大保有会社）株式会社ベネフィット・ワンについては以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8銘柄
貸借対照表計上額の合計額 673百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (数)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本社宅サービス株式会社	389,000	246	営業協力等の業務提携による強固な関係を築くことで両社の業容の発展・拡大を推進するため
株式会社リロ・ホールディング	200	1	業務調査及び情報収集のため

(注) 保有目的が純投資目的である株式で、当事業年度中に保有目的を変更した株式はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (数)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本社宅サービス株式会社	389,000	353	営業協力等の業務提携による強固な関係を築くことで両社の業容の発展・拡大を推進するため
株式会社リロ・ホールディング	200	2	業務調査及び情報収集のため
株式会社データホライズン	250,000	239	資本提携による関係強化のため

(注) 保有目的が純投資目的である株式で、当事業年度中に保有目的を変更した株式はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい株式会社パソナグループについては以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9銘柄
貸借対照表計上額の合計額 564百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (数)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
テンプホールディングス株式会社	100	0	業務調査及び情報収集のため

(注) 保有目的が純投資目的である株式で、当事業年度中に保有目的を変更した株式はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (数)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
テンプホールディングス株式会社	100	0	業務調査及び情報収集のため
株式会社リクルートホールディングス	100	0	業務調査及び情報収集のため

(注) 保有目的が純投資目的である株式で、当事業年度中に保有目的を変更した株式はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

- g. 社外取締役等の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要
 当社は、社外取締役及び社外監査役との間には、下記以外の利害関係はありません。

平成27年5月31日現在

区分	氏名	兼職先法人等名	兼職の内容	関係
社外取締役	平澤 創	株式会社フェイス	代表取締役社長	—
		株式会社八創	代表取締役	—
		日本コロムビア株式会社	取締役会長	—
		株式会社GENESIS	代表取締役	—
	後藤 健	株式会社ベネフィット・ワン	社外監査役	子会社
		コムシスホールディングス株式会社	社外取締役	—
	近藤 誠一	近藤文化・外交研究所	代表	—
		カゴメ株式会社	社外取締役	—
		JXホールディングス株式会社	社外取締役	—
		公益財団法人東京都交響楽団	理事長	—
社外監査役	船橋 晴雄	シリウス・インスティテュート株式会社	代表取締役	—
		ケネディクス株式会社	社外監査役	—
		鴻池運輸株式会社	社外監査役	—
		第一生命保険株式会社	社外取締役	—
		株式会社日本雇用創出機構	社外監査役	子会社
		EPSホールディングス株式会社	社外監査役	—
	松浦 晃一郎	公益財団法人日仏会館	理事長	—
		パリ日本文化会館支援協会	理事長	—
		一般社団法人アフリカ協会	会長	—
		公益財団法人関信越音楽協会	代表理事	—
	野村 周央	株式会社新銀行東京	社外監査役	—
		堀総合法律事務所	パートナー	—

h. 社外取締役及び社外監査役

提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であり、役員（取締役、監査役）の総数に占める社外役員比率は33%であります。

社外取締役については、当社取締役会などにおける経営の意思決定プロセスにおいて、これまでの豊富な経験、知見に基づき、客観的かつ多角的な見地からの意見を得られると判断し、就任いただいております。

社外監査役については、客観的な視点並びに立場の意見を得ること、及びこれまでの豊富な経験、知識に基づく適正な監査を実施願うため、就任いただいております。

社外取締役の平澤創氏は、日本コロムビア株式会社の取締役会長であり、同社の社外取締役に当社代表取締役の南部靖之氏が就任しております。

社外監査役の野村周央氏が所属する堀総合法律事務所との間で顧問契約及び業務委託契約を締結しておりますが、野村周央氏はこれらの契約の業務に関与はされておられません。

平澤創氏、野村周央氏と当社の当該関係につきましては、以上のとおりその内容については社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員といいます）としての独立性に影響を与えるような重要なものは看做されないものと判断しております。

なお、上記2氏を除くほかの社外役員との間につきましても人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針としての特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める独立性基準を参考に経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方を候補者として選任することとしておりますので、社外役員6名全員を独立役員としております。

また、社外取締役による監督につきましては、取締役会における意思決定のプロセス並びに執行の監督、内部統

制委員会の報告の聴取等を通じて行われ、社外監査役による監査は、監査役会への内部監査室長及び監査役室長の報告、会計監査人による四半期レビュー及び期末監査報告の聴取並びに意見陳述、取締役への直接の説明聴取、社外取締役との意見交換等を通じ相互に連携を図って行われております。

i. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待された役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

j. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、取締役（業務執行取締役等である者を除く）は480万円と同法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額、監査役は同法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めており、竹中平蔵氏、白石徳生氏、社外取締役及び常勤監査役を除く監査役と上記契約を締結しております。

k. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主の出席を要する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

l. 取締役の定数

当社は、当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

m. 株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。

n. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策が遂行できるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	56	—	63	—
連結子会社	52	—	53	—
合計	108	—	116	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社Pasona Taiwan Co., Ltd.他2社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、監査業務に係る報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社Pasona Taiwan Co., Ltd.他2社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、監査業務に係る報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、適切に監査報酬額を決定しています。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容の適切な把握及び会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構が行う研修等に参加し、適時適切に情報収集を実施し、当社グループ各社で共有しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,203	21,123
受取手形及び売掛金	24,666	29,531
有価証券	203	203
たな卸資産	※1 679	※1 1,007
繰延税金資産	1,054	1,330
未収還付法人税等	382	438
その他	3,411	4,558
貸倒引当金	△56	△64
流動資産合計	48,545	58,129
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 6,631	※2 8,978
減価償却累計額	△3,483	△4,510
建物（純額）	3,147	4,467
土地	1,556	1,953
リース資産	4,151	4,529
減価償却累計額	△1,779	△2,469
リース資産（純額）	2,371	2,059
その他	※2 3,724	※2 5,210
減価償却累計額	△2,458	△3,920
その他（純額）	1,266	1,290
有形固定資産合計	8,342	9,770
無形固定資産		
のれん	5,173	4,884
ソフトウェア	2,893	3,487
リース資産	118	75
顧客関係資産	1,036	1,223
その他	151	130
無形固定資産合計	9,373	9,801
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 2,846	※3 2,845
長期貸付金	138	127
退職給付に係る資産	565	1,430
繰延税金資産	734	735
敷金及び保証金	4,577	4,879
その他	838	967
貸倒引当金	△10	△45
投資損失引当金	△335	—
投資その他の資産合計	9,353	10,940
固定資産合計	27,069	30,512
資産合計	75,615	88,641

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,547	5,217
短期借入金	※4 5,306	3,972
リース債務	640	714
未払金	3,849	5,283
未払費用	12,884	12,576
未払法人税等	1,121	1,425
未払消費税等	1,939	6,248
前受収益	2,141	2,037
賞与引当金	2,268	2,814
役員賞与引当金	22	25
資産除去債務	18	50
その他	※4 4,227	5,900
流動負債合計	36,967	46,267
固定負債		
社債	※4 56	—
長期借入金	※4 6,503	7,419
リース債務	1,919	1,568
退職給付に係る負債	1,139	1,692
繰延税金負債	425	567
資産除去債務	835	842
その他	586	662
固定負債合計	11,467	12,753
負債合計	48,434	59,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	6,054	6,068
利益剰余金	13,402	13,370
自己株式	※4 △3,827	△3,899
株主資本合計	20,629	20,539
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	82	206
為替換算調整勘定	70	271
退職給付に係る調整累計額	314	316
その他の包括利益累計額合計	467	794
少数株主持分	6,083	8,286
純資産合計	27,181	29,620
負債純資産合計	75,615	88,641

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成26年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6 月 1 日 至 平成27年 5 月 31 日)
売上高	208,660	226,227
売上原価	168,420	180,355
売上総利益	40,239	45,871
販売費及び一般管理費	※1 37,029	※1 42,381
営業利益	3,210	3,490
営業外収益		
受取利息	25	30
補助金収入	106	86
不動産賃貸料	50	56
その他	123	137
営業外収益合計	305	310
営業外費用		
支払利息	167	161
持分法による投資損失	92	92
コミットメントフィー	38	41
その他	81	161
営業外費用合計	380	457
経常利益	3,135	3,343
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 0
投資有価証券売却益	0	—
関係会社株式売却益	0	—
受取補償金	—	90
持分変動利益	—	0
特別利益合計	0	91
特別損失		
固定資産除売却損	※3 41	※3 66
投資有価証券評価損	—	14
減損損失	15	※4 124
持分変動損失	1	—
その他	6	21
特別損失合計	64	225
税金等調整前当期純利益	3,071	3,208
法人税、住民税及び事業税	1,840	2,155
法人税等調整額	△218	△87
法人税等合計	1,622	2,067
少数株主損益調整前当期純利益	1,449	1,141
少数株主利益	923	927
当期純利益	526	214

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,449	1,141
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	210
為替換算調整勘定	93	191
退職給付に係る調整額	—	1
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	10
その他の包括利益合計	※1 104	※1 413
包括利益	1,554	1,555
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	599	524
少数株主に係る包括利益	954	1,030

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	6,054	13,283	△3,493	20,845
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,000	6,054	13,283	△3,493	20,845
当期変動額					
剰余金の配当			△374		△374
当期純利益			526		526
自己株式の取得				△334	△334
連結範囲の変動			△33		△33
その他					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	118	△334	△215
当期末残高	5,000	6,054	13,402	△3,827	20,629

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	85	△14	—	70	5,337	26,253
会計方針の変更による累積的影響額				—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	85	△14	—	70	5,337	26,253
当期変動額						
剰余金の配当				—		△374
当期純利益				—		526
自己株式の取得				—		△334
連結範囲の変動				—		△33
その他				—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2	85	314	397	746	1,143
当期変動額合計	△2	85	314	397	746	927
当期末残高	82	70	314	467	6,083	27,181

当連結会計年度(自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	6,054	13,402	△3,827	20,629
会計方針の変更による累積的影響額			206		206
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,000	6,054	13,608	△3,827	20,836
当期変動額					
剰余金の配当			△374		△374
当期純利益			214		214
自己株式の取得				△72	△72
連結範囲の変動			△78		△78
その他		13			13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	13	△238	△72	△296
当期末残高	5,000	6,068	13,370	△3,899	20,539

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	82	70	314	467	6,083	27,181
会計方針の変更による累積的影響額				—		206
会計方針の変更を反映した当期首残高	82	70	314	467	6,083	27,388
当期変動額						
剰余金の配当				—		△374
当期純利益				—		214
自己株式の取得				—		△72
連結範囲の変動				—		△78
その他				—		13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	123	201	1	326	2,202	2,528
当期変動額合計	123	201	1	326	2,202	2,231
当期末残高	206	271	316	794	8,286	29,620

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,071	3,208
減価償却費	2,365	2,554
減損損失	15	124
のれん償却額	886	938
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	△9
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△4	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	75	223
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	6	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,202	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,139	1
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△565	△567
受取利息及び受取配当金	△35	△48
支払利息	167	161
補助金収入	△106	△86
持分法による投資損益 (△は益)	92	92
固定資産除売却損益 (△は益)	41	66
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	14
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,533	△273
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△163	△164
その他の資産の増減額 (△は増加)	△459	△816
営業債務の増減額 (△は減少)	513	△806
未払消費税等の増減額 (△は減少)	533	4,280
その他の負債の増減額 (△は減少)	△847	1,699
その他	2	93
小計	3,986	10,686
利息及び配当金の受取額	45	60
利息の支払額	△167	△173
補助金の受取額	90	102
法人税等の支払額	△2,316	△2,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,639	8,587

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成26年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6 月 1 日 至 平成27年 5 月 31 日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	582	112
有形固定資産の取得による支出	△798	△1,228
無形固定資産の取得による支出	△1,378	△1,520
投資有価証券の取得による支出	△1,262	△402
投資有価証券の売却による収入	4	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,202	※2 △1,115
子会社株式の取得による支出	△62	△29
貸付けによる支出	△6	△9
貸付金の回収による収入	24	19
敷金及び保証金の差入による支出	△401	△571
敷金及び保証金の回収による収入	257	352
事業譲受による支出	△597	△25
その他	△70	△227
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,910	△4,645
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	17	△816
長期借入れによる収入	5,300	5,100
長期借入金の返済による支出	△2,982	△4,702
セール・アンド・リースバックによる収入	28	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△634	△690
社債の償還による支出	—	△52
少数株主の増資引受による払込額	187	—
自己株式の取得による支出	—	△64
配当金の支払額	△373	△373
少数株主への配当金の支払額	△362	△420
その他	—	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,180	△2,004
現金及び現金同等物に係る換算差額	82	170
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,008	2,107
現金及び現金同等物の期首残高	19,948	18,021
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	80	169
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,021	※1 20,298

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

a. 連結子会社の数 52社

b. 主要な連結子会社の名称
株式会社パソナ
株式会社ベネフィット・ワン
株式会社パソナテック
キャプラン株式会社
ビーウィズ株式会社
株式会社パソナメディカル (注) 1

c. 新規連結 12社

重要性増加：
株式会社アニメエッグ
株式会社アトリボン
株式会社リボン
Benefit One Shanghai Inc.
Benefit One USA, Inc.
Benefit One (Thailand) Co., Ltd.
設立：
株式会社丹後王国
株式会社パソナ東北創生
PT. BENEFIT ONE INDONESIA
Benefit One Deutschland GmbH
株式取得：
パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社
新日本工業株式会社

d. 連結除外 2社

株式会社パソナC I O (注) 2
株式会社サポート (注) 3

(注) 1 株式会社メディカルアソシアから商号を変更しております。

2 株式会社パソナC I Oは、当社の連結子会社である株式会社パソナと合併し、消滅しております。

3 株式会社サポートは、当社の連結子会社である株式会社パソナへ全事業を譲渡したことにより重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

②非連結子会社の状況

a. 非連結子会社の数 11社

b. 主要な非連結子会社の名称
株式会社DFマネジメント
一般社団法人ディレクトフォース
株式会社イーディーワン

c. 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

①持分法適用会社の状況

a. 持分法適用会社の数 5社

b. 主要な持分法適用会社の名称
株式会社イー・スタッフィング
株式会社全国試験運営センター
株式会社パソナテキーラ

②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

a. 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 13社

b. 主要な持分法を適用しない

非連結子会社及び関連会社の名称 株式会社DFマネジメント
一般社団法人ディレクトフォース
株式会社イーディーワン

c. 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社パソナの決算日は、連結決算日と一致しております。

株式会社パソナテックほか9社については連結納税制度の導入に伴い、当連結会計年度より、決算日を3月末日から5月末日に変更し、連結決算日と同一となっております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度における会計期間は14ヶ月となっております。

Pasona Human Resources (Shanghai) Co.,Ltd.、Pasonatech Consulting (Dalian) Co.,Ltd.、Benefit One Shanghai Inc.、Benefit One Asia Pte. Ltd.、Benefit One (Thailand) Co., Ltd.、PT. BENEFIT ONE INDONESIA及びBenefit One Deutschland GmbHの決算日は12月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社34社の決算日は3月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

b. デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

c. たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品：主に移動平均法

貯蔵品：最終仕入原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備を除く)：定額法

その他の有形固定資産：主に定率法

b. 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア：社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

顧客関係資産：その効果の発現する期間(8~10年)に基づく定額法

c. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な繰延資産の処理方法

株式交付費：支出時に全額費用として処理しております。

④重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

c. 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は発生年度の翌連結会計年度に一括損益処理することとしております。

c. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却についてはその効果の発現する期間(2～10年)を見積もり、均等償却を行っております。のれんの金額が僅少なものについては、発生時に一括償却をしております。

⑦連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

⑧その他連結財務諸表作成のための重要な事項

a. 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしているため、金利スワップは特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ハ. ヘッジ方針

金利等の相場変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、または将来のキャッシュ・フローを最適化するためにデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

b. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

c. 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が318百万円増加し、利益剰余金が206百万円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年5月期の期首より適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年5月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
商品	555	797
貯蔵品	86	101
仕掛品	34	73
製品	1	19
原材料	1	14

※2 国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
圧縮記帳額	94	93
(うち、建物)	8	8
(うち、その他の有形固定資産)	85	85

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
投資有価証券(株式)	1,139	875
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(32)	(0)

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
連結子会社の有する親会社株式 (自己株式)	273	—
計	273	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
短期借入金	264	—
その他(流動負債)	32	—
社債	36	—
長期借入金	164	—
計	496	—

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
従業員給与及び賞与等	16,235	18,752
賞与引当金繰入額	1,534	1,778
役員賞与引当金繰入額	23	28
福利厚生費	3,451	3,888
退職給付費用	△179	△171
募集費	910	1,148
賃借料	3,672	4,011
減価償却費	1,490	1,572
貸倒引当金繰入額	14	9
のれん償却額	886	938

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
その他の有形固定資産	—	0

※3 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
除却損	41	65
建物	28	52
その他の有形固定資産	5	5
ソフトウェア	7	8
リース資産(有形)	0	—
売却損	0	0
建物	—	0
その他の有形固定資産	0	0

※4 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

重要性が乏しいため、開示を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

1. 減損損失を計上した主な資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都千代田区	基幹システム	ソフトウェア
Shanghai, China	事業用設備	ソフトウェア 工具器具備品
San Jose, USA	事業用設備	ソフトウェア 工具器具備品等

2. 減損損失に至った主な経緯

一部の基幹システムについて開発計画を見直したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、各事業用設備については営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。

3. 減損損失の金額

(単位:百万円)

種類	金額
ソフトウェア	96
建物	11
工具器具備品	9
その他の有形固定資産	6
合計	124

4. 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として法人を基本単位として資産のグルーピングをしております。また、将来の使用見込みがなく、廃棄される可能性が高いものについては、処分予定資産としてグルーピングしております。

5. 回収可能価額の算定方法

上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	19	286
組替調整額	△0	—
税効果調整前	19	286
税効果額	△6	△75
その他有価証券評価差額金	12	210
為替換算調整勘定		
当期発生額	93	191
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	464
組替調整額	—	△486
税効果調整前	—	△22
税効果額	—	24
退職給付に係る調整額	—	1
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△1	10
その他の包括利益合計	104	413

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
普通株式	416,903	41,273,397	—	41,690,300

(注) 平成25年12月1日をもって、当社株式を1株につき100株の割合で分割しております。これにより、発行済株式の総数は41,273,397株増加して41,690,300株となっております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
普通株式	42,401	4,723,556	—	4,765,957

(注) 自己株式の増加株式数の内訳は、株式分割による増加4,197,699株、当社株式を保有する会社の連結子会社化に伴う増加525,857株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年7月12日 取締役会	普通株式	374百万円	1,000円	平成25年5月31日	平成25年8月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年7月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	374百万円	10円	平成26年5月31日	平成26年8月29日

(注) 平成25年12月1日をもって、当社株式を1株につき100株の割合で分割しております。なお、株式分割実施前に換算すると1株当たり1,000円に相当いたします。

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
普通株式	41,690,300	—	—	41,690,300

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
普通株式	4,765,957	127,143	—	4,893,100

(注) 自己株式の増加株式数の内訳は、平成26年7月23日の取締役会の決議による自己株式の取得127,143株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年7月11日 取締役会	普通株式	374百万円	10円	平成26年5月31日	平成26年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年7月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	441百万円	12円	平成27年5月31日	平成27年8月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
現金及び預金勘定	18,203	21,123
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△385	△1,028
有価証券(MMF)	203	203
現金及び現金同等物	18,021	20,298

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

株式の取得により新たに株式会社メディカルアソシア(以下、パソナメディカル。同社は平成26年11月に株式会社パソナメディカルに商号変更しております。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにパソナメディカルの取得価額とパソナメディカル取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,373百万円
固定資産	675百万円
のれん	968百万円
流動負債	△1,128百万円
固定負債	△386百万円
少数株主持分	△11百万円
パソナメディカル株式の取得価額	1,490百万円
パソナメディカルの現金及び現金同等物	682百万円
差引：パソナメディカル取得のための支出	807百万円

前連結会計年度末において、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定を精査中であり、取得原価の配分は完了しておらず暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に取得原価の配分が完了いたしました。

取得原価配分後の、株式の取得により新たにパソナメディカルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにパソナメディカルの取得価額とパソナメディカル取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,373百万円
固定資産	1,045百万円
のれん	735百万円
流動負債	△1,128百万円
固定負債	△518百万円
少数株主持分	△16百万円
パソナメディカル株式の取得価額	1,490百万円
パソナメディカルの現金及び現金同等物	682百万円
差引：パソナメディカル取得のための支出	807百万円

当連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

株式の取得により新たにパソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社（以下、パソナ・パナソニック ビジネスサービス）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにパソナ・パナソニック ビジネスサービスの取得価額とパソナ・パナソニック ビジネスサービス取得のための支出（純増）との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,670百万円
固定資産	2,130百万円
のれん	818百万円
流動負債	△3,414百万円
固定負債	△335百万円
少数株主持分	△687百万円
<hr/>	
パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式の取得価額	2,183百万円
パソナ・パナソニック ビジネスサービスの現金及び現金同等物	1,067百万円
<hr/>	
差引：パソナ・パナソニック ビジネスサービス取得のための支出	1,115百万円

(注)当連結会計年度末において、発生したのれんの金額、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額等については、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定を精査中であり、取得原価の配分は完了していないため、暫定的な会計処理を行っております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として建物 (附属設備を含む) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 ②重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

建物 (附属設備を含む) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 ②重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

a. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	4	3	1
合計	4	3	1

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年5月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	4	3	1
合計	4	3	1

b. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
1年内	0	0
1年超	1	0
合計	1	1

c. 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自平成26年6月1日 至平成27年5月31日)
支払リース料	0	0
減価償却費相当額	0	0
支払利息相当額	0	0

d. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

e. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
1年内	2,762	3,203
1年超	6,728	5,645
合計	9,490	8,848

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達についてはグループCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)によるグループ資金の有効活用を図る一方で金融機関からの借入も行っております。また、資金運用については、その対象を十分な流動性を有する安全性の高い短期の預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、大半が取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている有価証券も一部ございます。

営業債権である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法は、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、各社の社内規程に従い、期日・残高管理を行いつつスクリーニングも行っております。回収懸念先については月次の与信会議にて信用状況を把握する体制としております。

②市場リスクの管理

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社財務経理部において管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行うとともに、非上場株式については発行企業の財務状況を把握したうえで取引企業との関係を勘案しつつ保有状況の見直しをしております。

③流動性リスクの管理

当社財務経理部ではグループ月次預金残高報告を受けるとともに、グループCMSにより各社の流動性リスクを随時管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください)。

前連結会計年度(平成26年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,203	18,203	—
(2) 受取手形及び売掛金	24,666	24,666	—
(3) 有価証券 その他有価証券	203	203	—
(4) 未収還付法人税等	382	382	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	807	807	—
(6) 敷金及び保証金	4,577	4,525	△52
資産計	48,841	48,788	△52
(1) 買掛金	2,547	2,547	—
(2) 短期借入金	5,306	5,306	—
(3) 未払金	3,849	3,849	—
(4) 未払費用	12,884	12,884	—
(5) 未払法人税等	1,121	1,121	—
(6) 未払消費税等	1,939	1,939	—
(7) 長期借入金	6,503	6,451	△52
(8) リース債務	2,560	2,535	△24
負債計	36,711	36,634	△77
(9) デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成27年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,123	21,123	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,531	29,531	—
(3) 有価証券 その他有価証券	203	203	—
(4) 未収還付法人税等	438	438	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	1,283	1,283	—
(6) 敷金及び保証金	4,879	4,866	△12
資産計	57,459	57,447	△12
(1) 買掛金	5,217	5,217	—
(2) 短期借入金	3,972	3,972	—
(3) 未払金	5,283	5,283	—
(4) 未払費用	12,576	12,576	—
(5) 未払法人税等	1,425	1,425	—
(6) 未払消費税等	6,248	6,248	—
(7) 長期借入金	7,419	7,362	△57
(8) リース債務	2,283	2,216	△66
負債計	44,426	44,302	△124
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券、(4) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらは全て株式であり、その時価は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

- (6) 敷金及び保証金

主としてオフィスの賃借時に差し入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金

変動金利による借入については、短期間で市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利による借入については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (8) リース債務

元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、連結貸借対照表上、流動負債に計上されているリース債務と固定負債に計上されているリース債務を合算した金額となっております。

- (9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年5月31日	平成27年5月31日
非上場株式	2,038	1,562

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年5月31日）

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,203	—	—	—
受取手形及び売掛金	24,666	—	—	—
敷金及び保証金	1,302	2,561	712	—
合計	44,172	2,561	712	—

当連結会計年度（平成27年5月31日）

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	21,123	—	—	—
受取手形及び売掛金	29,531	—	—	—
敷金及び保証金	1,927	2,643	307	0
合計	52,583	2,643	307	0

(注) 4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年5月31日）

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	815	—	—	—	—	—
長期借入金	4,490	2,984	2,415	1,004	80	18
リース債務	640	583	555	500	271	8
合計	5,946	3,568	2,971	1,504	351	27

当連結会計年度（平成27年5月31日）

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,972	3,411	2,006	1,081	920	—
リース債務	714	636	557	354	19	1
合計	4,687	4,048	2,564	1,435	939	1

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年 5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	806	516	289
	小計	806	516	289
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1	1	△0
	小計	1	1	△0
合計		807	518	289

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額2,038百万円) については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年 5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,282	702	579
	小計	1,282	702	579
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1	1	△0
	小計	1	1	△0
合計		1,283	704	579

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,562百万円) については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2	0	—
合計	2	0	—

当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	—	—
合計	1	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度 (平成26年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,785	1,465	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成27年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,685	2,225	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の国内連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設け、もしくは中小企業退職金共済制度に加入しております。また、一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度を設けております。

従業員の退職等に対して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務制度の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
退職給付債務の期首残高	2,613	2,553
会計方針の変更による累積的影響額	—	△318
会計方針の変更を反映した期首残高	2,613	2,235
勤務費用	294	301
利息費用	33	28
数理計算上の差異の発生額	△302	103
退職給付の支払額	△111	△131
簡便法から原則法への移行	—	302
その他	24	4
退職給付債務の期末残高	2,553	2,842

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
年金資産の期首残高	2,687	3,107
期待運用収益	53	62
数理計算上の差異の発生額	184	567
事業主からの拠出額	263	278
退職給付の支払額	△111	△108
その他	29	6
年金資産の期末残高	3,107	3,915

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,173	1,129
退職給付費用	105	59
退職給付の支払額	△124	△59
制度への拠出額	△38	△41
その他	12	248
退職給付に係る負債の期末残高	1,129	1,335

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,918	3,528
年金資産	3,371	4,581
	△452	△1,053
非積立型制度の退職給付債務	1,027	1,315
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	574	262
退職給付に係る負債	1,139	1,692
退職給付に係る資産	565	1,430
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	574	262

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
勤務費用	294	301
利息費用	33	28
期待運用収益	△53	△62
数理計算上の差異の費用処理額	△545	△486
簡便法で計算した退職給付費用	105	59
その他	7	0
確定給付制度に係る退職給付費用	△157	△160

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
数理計算上の差異	—	△22
合計	—	△22

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
未認識数理計算上の差異	486	464
合計	486	464

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
債券	32%	32%
株式	58%	58%
現金及び預金	0%	0%
その他	10%	10%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
割引率	1.3%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.5%	1.5%

3. 確定拠出制度

当連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度50百万円、当連結会計年度55百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,570	1,667
減価償却	268	318
賞与引当金	793	916
貸倒引当金	18	44
退職給付に係る負債	207	401
資産除去債務	304	284
関係会社株式売却益	81	74
関係会社株式評価損	-	100
投資損失引当金	110	-
未払事業所税	127	126
未払事業税	98	138
ポイント引当金	106	127
その他	431	557
繰延税金資産小計	4,121	4,754
評価性引当額	△2,032	△2,099
繰延税金資産合計	2,088	2,655
繰延税金負債との相殺	△299	△588
繰延税金資産の純額	1,788	2,066
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	△68	△141
前払年金費用	△30	△319
資産除去債務	△69	△72
海外子会社の留保利益金	△75	△131
顧客関係資産	△369	△396
その他	△112	△95
繰延税金負債合計	△725	△1,156
繰延税金資産との相殺	299	588
繰延税金負債の純額	△425	△567

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,054	1,330
固定資産－繰延税金資産	734	735
固定負債－繰延税金負債	△425	△567

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
法定実効税率	38.01	35.64
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.88	3.66
住民税均等割額	6.32	6.57
評価性引当額	△13.29	△1.01
のれん償却	9.27	7.97
持分法による投資損益	1.15	1.03
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.48	△0.18
子会社株式の投資簿価修正	7.70	—
税制変更による影響額	2.38	11.68
その他	△2.13	△0.93
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.81	64.43

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年6月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%、平成28年6月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%にそれぞれ変更されております。

また、同法により繰越控除前の課税所得から控除される繰越欠損金の限度額が、従来の100分の80相当額から平成27年6月1日及び平成28年6月1日に開始する連結会計年度については100分の65相当額、平成29年6月1日に開始する連結会計年度以降については100分の50相当額に変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は346百万円減少し、法人税等調整額が374百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主にオフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2～39年と見積り、割引率は0.0～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
期首残高	829	854
有形固定資産の取得に伴う増加額	24	57
連結子会社取得に伴う増加額	25	55
時の経過による調整額	7	9
資産除去債務の履行による減少額	△39	△82
その他増減額(△は減少)	6	—
期末残高	854	893

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、人材派遣・請負、人材紹介、再就職支援、福利厚生アウトソーシングなどの人材関連事業を行っており、提供するサービスの特性から、報告セグメントを「エキスパートサービス（人材派遣）、インソーシング（委託・請負）他」、「アウトプレースメント（再就職支援）」、「アウトソーシング」の3つとしております。また、当社は持株会社としてグループ経営戦略の策定と業務遂行支援、経営管理と経営資源の最適配分の実施、雇用創造に係わる新規事業開発等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「〔注記事項〕連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、当該変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			計	その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額
	HRソリューション							
	エキスパートサービス(人材派遣)、インソーシング(委託・請負)他 (注) 1	アウトブレースメント(再就職支援)	アウトソーシング					
売上高								
外部顧客への売上高	174,816	10,342	20,129	205,289	3,371	208,660	—	208,660
セグメント間の内部売上高又は振替高	752	7	227	987	2,030	3,017	△3,017	—
計	175,569	10,350	20,356	206,276	5,401	211,678	△3,017	208,660
セグメント利益	2,872	993	3,074	6,941	17	6,958	△3,748	3,210
セグメント資産	43,934	11,118	18,890	73,943	2,727	76,670	△1,054	75,615
その他の項目								
減価償却費	1,080	173	506	1,760	297	2,057	307	2,365
のれんの償却額	641	67	177	886	—	886	—	886
減損損失	1	—	—	1	13	15	—	15
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,798	167	1,382	4,348	429	4,777	136	4,913

(注) 1 「エキスパートサービス（人材派遣）、インソーシング（委託・請負）他」には、エキスパートサービス（人材派遣）、インソーシング（委託・請負）、HRコンサルティング他、ブレース&サーチ（人材紹介）、グローバルソーシング（海外人材サービス）の各事業を含んでおります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ライフソリューション、パブリックソリューション、シェアードを含んでおります。

3 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△3,748百万円には、当社におけるグループ管理費用等△3,752百万円、セグメント間取引消去4百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△1,054百万円には、主に当社の現金及び預金とグループ管理に係る資産15,019百万円、セグメント間取引消去△16,074百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額307百万円は、主にグループ管理に係る資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額136百万円は、主にグループ管理に係る資産の増加額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			計	その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額
	HRソリューション							
	エキスパートサービス(人材派遣)、インソーシング(委託・請負)他 (注) 1	アウトブレースメント(再就職支援)	アウトソーシング					
売上高								
外部顧客への売上高	191,442	8,802	21,364	221,609	4,617	226,227	—	226,227
セグメント間の内部売上高又は振替高	931	4	278	1,214	815	2,030	△2,030	—
計	192,374	8,806	21,643	222,824	5,433	228,257	△2,030	226,227
セグメント利益又は損失(△)	3,960	379	3,193	7,534	△60	7,473	△3,983	3,490
セグメント資産	57,510	11,485	20,856	89,852	1,818	91,671	△3,029	88,641
その他の項目								
減価償却費	1,171	131	607	1,909	102	2,012	541	2,554
のれんの償却額	733	50	154	938	—	938	—	938
減損損失	14	60	37	111	12	124	—	124
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,776	52	1,093	4,922	71	4,993	564	5,558

(注) 1 「エキスパートサービス（人材派遣）、インソーシング（委託・請負）他」には、エキスパートサービス（人材派遣）、インソーシング（委託・請負）、HRコンサルティング他、ブレース&サーチ（人材紹介）、グローバルソーシング（海外人材サービス）の各事業を含んでおります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ライフソリューション、パブリックソリューション、シェアードを含んでおります。

3 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△3,983百万円には、当社におけるグループ管理費用等△4,021百万円、セグメント間取引消去38百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△3,029百万円には、主に当社の現金及び預金とグループ管理に係る資産18,139百万円、セグメント間取引消去△21,169百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額541百万円は、主にグループ管理に係る資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額564百万円は、主にグループ管理に係る資産の増加額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	調整額	合計
	エキスパートサービス(人材派遣)、インソーシング(委託・請負)他	アウトプレースメント(再就職支援)	アウトソーシング	計			
減損損失	1	－	－	1	13	－	15

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ライフソリューション、パブリックソリューション、シェアードを含んでおります。

当連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	調整額	合計
	エキスパートサービス(人材派遣)、インソーシング(委託・請負)他	アウトプレースメント(再就職支援)	アウトソーシング	計			
減損損失	14	60	37	111	12	－	124

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ライフソリューション、パブリックソリューション、シェアードを含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	調整額	合計
	エキスパートサービス(人材派遣)、インソーシング(委託・請負)他	アウトプレースメント(再就職支援)	アウトソーシング	計			
当期末残高	4,604	50	517	5,173	－	－	5,173

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ライフソリューション、パブリックソリューション、シェアードを含んでおります。

当連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	調整額	合計
	エキスパートサービス(人材派遣)、インソーシング(委託・請負)他	アウトプレースメント(再就職支援)	アウトソーシング	計			
当期末残高	4,520	－	363	4,884	－	－	4,884

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ライフソリューション、パブリックソリューション、シェアードを含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主等

前連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (注) 3	株式会社南部エンタープライズ	東京都千代田区	80	資産の管理及び運用	(被所有)直接 10.12	役務の提供	役務の提供	28	売掛金	2
							関係会社株式の取得 (注) 4	17	—	—

(注) 1 取引金額は消費税抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

全ての取引条件については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価額を勘案して一般取引条件または協議により決定しております。

3 株式会社南部エンタープライズは、当社代表取締役南部靖之及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

4 関係会社株式の売買価格は、ディスカウント・キャッシュフロー方式により算出した価格を参考にして決定しております。

当連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (注) 3	株式会社南部エンタープライズ	東京都千代田区	80	資産の管理及び運用	(被所有)直接 10.16	役務の提供	役務の提供	37	売掛金	3

(注) 1 取引金額は消費税抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

全ての取引条件については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価額を勘案して一般取引条件または協議により決定しております。

3 株式会社南部エンタープライズは、当社代表取締役南部靖之及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

株式取得による会社等の買収

当社は平成26年12月25日の取締役会において、パナソニック ビジネスサービス株式会社（以下「パナソニック ビジネスサービス」、平成27年4月1日付けでパソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社へ商号変更）の株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

企業名	事業の内容
パナソニック ビジネスサービス株式会社	総務・オフィスサポート、マニュアル・販促物作成等

(2) 株式の取得の目的

パナソニック ビジネスサービスは創業以来、パナソニックグループのアウトソーシング会社として、総務業務の受託やオフィスインフラのサポート等を通じて快適さ、効率、安全性を追求しながら、幅広いオフィス系業務をワンストップで受託できる体制を構築し、パナソニックグループの経営効率化とサービス向上に貢献しております。

一方、当社グループでは多様化する企業ニーズに対応するため、様々なソリューションメニューの拡大を行っており、特にインソーシング（委託・請負）、アウトソーシングなどのBPO領域においては、民間企業および官公庁・自治体等のパブリック分野の受託が順調に増加しております。また現在、対応業務の拡大にも注力しており、各業界のトップ企業と共に、付加価値の高い事業提案を推進し、加えて育成したIT人材の活用とITソリューションを併せて提案するなど、競争力の更なる向上に取り組んでおります。

この度の子会社化により、パナソニック ビジネスサービスのパナソニックグループとのネットワークと長年の実績に裏打ちされた総務アウトソーシングの高いサービスレベルに加えて、当社グループの幅広い業務でのアウトソーシングの実績と人材供給力の強みを活かし、この分野においての確固たるポジションが確立できるものと考えております。

(3) 企業結合日 平成27年4月1日

(4) 企業結合の法的形式 株式の取得

(5) 結合後企業の名称 パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社

(6) 取得した議決権比率 66.5%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の現金を対価とする株式取得を実施したため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末みなし取得のため、被取得企業の業績は当連結会計年度の業績に含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	2,169百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	13百万円
取得原価		2,183百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 818百万円

(2) 発生原因、償却方法及び償却期間

取得原価が被取得企業の純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

なお、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定を精査中であり、取得原価の配分は完了しておりません。よって、のれん金額は暫定的な会計処理を行っており、償却方法及び償却期間についても精査中であります。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,670百万円
固定資産	2,130百万円
資産合計	5,801百万円
流動負債	3,414百万円
固定負債	335百万円
負債合計	3,749百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
1株当たり純資産額	571円37銭	579円76銭
1株当たり当期純利益金額	14円05銭	5円82銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	14円04銭	－銭

- (注) 1 平成25年12月1日をもって、当社株式を1株につき100株の割合で分割しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 2 当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、5円62銭増加しております。なお、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。
- 4 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	526	214
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る当期純利益(百万円)	526	214
普通株式の期中平均株式数(株)	37,448,759	36,818,100
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	△0	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	－	－

- 5 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	27,181	29,620
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,083	8,286
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	21,097	21,333
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	36,924,343	36,797,200

(重要な後発事象)

固定資産等の譲渡

当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワン（以下、ベネフィット・ワン）は、平成27年5月25日開催の取締役会において、ベネフィット・ワンが所有する固定資産に係る譲渡契約を締結することを決議し、同月29日付で譲渡を実施いたしました。

1. 譲渡理由

経営資源の選択と集中の観点から、固定資産の今後の利用計画を見直した結果、以下に記載する資産を譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容	土地（82,983.11㎡）、建物（1,775.51㎡）及び器具備品等
所在地	大分県別府市大字鶴見1776番地2他
譲渡価額	863百万円（注）
帳簿価額	858百万円
現況	福利厚生会員向け宿泊施設等

（注）譲渡価額は不動産鑑定士の鑑定価格を基に協議の上、決定しております。

3. 譲渡の相手先の概要

商号	株式会社南部エンタープライズ
本店所在地	東京都千代田区
資本金	80百万円
主な事業の内容	資産の管理
当社との関係	役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社

4. 当該事象の損益に与える影響

平成28年5月期連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

（注）ベネフィット・ワンは3月決算会社であります。

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、平成27年7月21日開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成27年8月19日開催の第8期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 導入の背景および目的

当社取締役会は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、本株主総会において役員報酬に関する株主の皆様のご承認を頂くことを条件に本制度を導入することを決議し、本制度に関する議案を本株主総会に付議することといたしました。

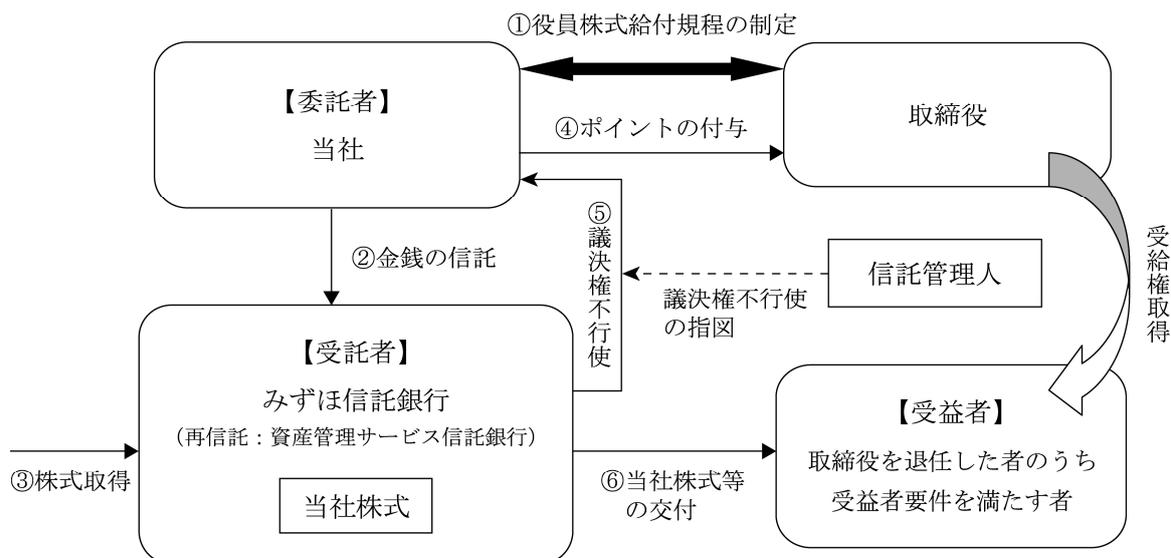
2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

なお、当社は平成21年5月に役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給も行っておらず、現在取締役の退任後に支払う報酬制度は設けておりません。本制度の導入により、取締役の報酬体系は、固定報酬と変動報酬から構成され、かつ報酬の一部を株式報酬とする業績連動型報酬に移行いたします。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します（以下、かかる金銭信託により設定される信託を、「本信託」といいます。）。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役のポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を交付します。ただし、取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を交付します。

(2) 本制度の対象者

当社取締役（社外取締役は、本制度の対象外といたします。）

(3) 信託期間

平成27年10月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続いたします。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止により終了いたします。）

(4) 当社が本信託に拠出する金額および本信託が取得する株式数

当社は、平成28年5月末日で終了する事業年度から平成32年5月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間、および当該5事業年度の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役への交付を行うための株式の取得資金として、800百万円を上限として本信託に拠出いたします。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に、上記株式の取得資金として800百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する株式の交付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本株主総会で承認を得た上限の範囲内とします。

(5) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、株式市場を通じてまたは当社の自己株式を引き受ける方法によりこれを実施します。

(6) 取締役へ交付される当社株式の算定方法

当社は、各事業年度に関して、各取締役の職務内容や責任等に応じて付与する基準ポイントをもとに、連結業績目標達成度を勘案して計算される数のポイントを各取締役に付与します。

取締役に付与される1事業年度あたりのポイント数の合計は、260,000ポイント（当社普通株式260,000株相当）を上限とします。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記（7）の株式交付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

(7) 取締役に対する交付時期

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時まで付与されたポイントを累積した数に応じた当社株式について、原則として退任後に本信託から交付を受けることができます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、一定割合について、当社株式の交付に代えて、時価で換算した金銭の交付を受ける場合があります。なお、金銭交付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 議決権の取扱い

本信託勘定内の当社株式にかかる議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式にかかる配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託にかかる受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役に対して交付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了いたします。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）により取締役に交付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

3. 本信託の概要

- ① 名称：株式給付信託（BBT）
- ② 委託者：当社
- ③ 受託者：みずほ信託銀行株式会社
（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）
- ④ 受益者：取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者
- ⑥ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦ 本信託契約の締結日：平成27年10月（予定）
- ⑧ 金銭を信託する日：平成27年10月（予定）
- ⑨ 信託の期間：平成27年10月（予定）から信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

子会社による当該子会社自己株式の取得

当社の連結子会社であるベネフィット・ワンは、平成27年7月30日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、下記のとおり実施いたしました。

1. ベネフィット・ワンが自己株式の取得を行う理由

ベネフィット・ワンは、資本効率の向上を通じて株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を可能とするため、自己株式の取得を実施いたしました。

2. 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	ベネフィット・ワン普通株式
取得し得る株式の総数	300,000株(上限) ※ 自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 0.73% (平成27年3月31日現在)
株式の取得価額の総額	1,000百万円(上限)
取得する期間	平成27年8月3日～平成27年8月31日
取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

3. 取得結果

取得した株式の種類	ベネフィット・ワン普通株式
取得した株式の総数	300,000株
株式の取得価額の総額	831百万円
株式取得日	平成27年8月5日
取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

(注) ベネフィット・ワン代表取締役社長の白石徳生より、本自己株式の取得に際して、その保有するベネフィット・ワン普通株式300,000株を売却した旨の連絡を受けております。

4. 取得による当社連結財務諸表への影響

ベネフィット・ワンの自己株式の取得により、当社のベネフィット・ワンに対する持分比率が増加し、資本剰余金が411百万円減少する見込みであります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) パナソニックメディカル	第7回無担保社債	平成25年 1月25日	68	36 (36)	0.61	無	平成28年 1月25日
〃	第6回無担保社債	平成23年 3月31日	40	20 (20)	0.83	無	平成28年 3月31日
合計	—	—	108	56 (56)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
56	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	815	—	—	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,490	3,972	0.96	
1年以内に返済予定のリース債務	640	714	1.90	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,503	7,419	0.90	平成28年～平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,919	1,568	1.89	平成28年～平成34年
合計	14,369	13,675		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,411	2,006	1,081	920
リース債務	636	557	354	19
合計	4,048	2,564	1,435	939

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	58,727	113,805	169,185	226,227
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	272	1,088	2,226	3,208
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	△253	△155	7	214
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△6.87	△4.22	0.21	5.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (円)	△6.87	2.66	4.43	5.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,130	10,541
売掛金	※1 403	※1 543
貯蔵品	19	24
前払費用	※1 246	※1 294
繰延税金資産	8	40
未収還付法人税等	158	425
短期貸付金	※1 6	0
未収入金	※1 297	※1 742
その他	※1 47	※1 291
貸倒引当金	—	△32
流動資産合計	10,318	12,871
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,318	1,342
構築物	22	22
機械及び装置	1	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	102	198
土地	727	793
リース資産	1,703	1,574
建設仮勘定	5	22
有形固定資産合計	3,881	3,955
無形固定資産		
ソフトウェア	2	129
リース資産	—	31
無形固定資産合計	2	160
投資その他の資産		
投資有価証券	829	564
関係会社株式	26,633	29,070
長期貸付金	※1 10	※1 5
前払年金費用	—	22
繰延税金資産	366	361
敷金及び保証金	※1 1,674	※1 1,733
その他	148	207
投資損失引当金	△310	—
投資その他の資産合計	29,353	31,965
固定資産合計	33,237	36,081
資産合計	43,555	48,952

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 4,762	3,890
CMS預り金	※1 14,173	※1 19,158
リース債務	355	505
未払金	※1 255	※1 496
未払費用	132	103
未払法人税等	17	17
未払消費税等	107	38
賞与引当金	64	76
その他	62	220
流動負債合計	19,929	24,506
固定負債		
長期借入金	6,215	7,337
リース債務	1,334	1,220
退職給付引当金	7	—
長期預り保証金	※1 790	※1 849
資産除去債務	28	32
その他	154	65
固定負債合計	8,531	9,505
負債合計	28,460	34,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	7,444	7,444
資本剰余金合計	12,444	12,444
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	10	8
繰越利益剰余金	1,133	1,346
利益剰余金合計	1,143	1,354
自己株式	△3,493	△3,859
株主資本合計	15,094	14,939
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	15,094	14,940
負債純資産合計	43,555	48,952

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月 31日)
売上高	※1 5,742	※1 6,450
売上原価	※1 1,500	※1 1,683
売上総利益	4,241	4,767
販売費及び一般管理費	※1, 2 3,781	※1, 2 4,031
営業利益	460	735
営業外収益		
受取利息	※1 9	※1 6
補助金収入	4	9
不動産賃貸料	36	※1 64
その他	※1 22	※1 26
営業外収益合計	72	106
営業外費用		
支払利息	※1 143	※1 145
貸倒引当金繰入額	—	30
コミットメントフィー	27	30
不動産賃貸原価	27	※1 54
その他	※1 36	84
営業外費用合計	235	346
経常利益	297	495
特別利益		
関係会社株式売却益	0	0
現物配当に伴う交換利益	※1 98	—
特別利益合計	98	0
特別損失		
固定資産除売却損	1	2
投資有価証券評価損	—	3
関係会社株式評価損	193	253
関係会社株式売却損	11	—
特別損失合計	205	260
税引前当期純利益	190	235
法人税、住民税及び事業税	12	△310
法人税等調整額	△391	△30
法人税等合計	△379	△340
当期純利益	569	575

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,000	5,000	7,444	12,444	12	935	948
会計方針の変更による 累積的影響額				—			—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	5,000	5,000	7,444	12,444	12	935	948
当期変動額							
剰余金の配当				—		△374	△374
圧縮積立金の取崩				—	△2	2	—
当期純利益				—		569	569
自己株式の取得				—			—
その他				—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—			—
当期変動額合計	—	—	—	—	△2	197	195
当期末残高	5,000	5,000	7,444	12,444	10	1,133	1,143

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,493	14,899	0	0	14,899
会計方針の変更による 累積的影響額		—		—	—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△3,493	14,899	0	0	14,899
当期変動額					
剰余金の配当		△374		—	△374
圧縮積立金の取崩		—		—	—
当期純利益		569		—	569
自己株式の取得		—		—	—
その他		—		—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	0	0	0
当期変動額合計	—	195	0	0	195
当期末残高	△3,493	15,094	0	0	15,094

当事業年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,000	5,000	7,444	12,444	10	1,133	1,143
会計方針の変更による 累積的影響額				—		10	10
会計方針の変更を反映 した当期首残高	5,000	5,000	7,444	12,444	10	1,143	1,153
当期変動額							
剰余金の配当				—		△374	△374
圧縮積立金の取崩				—	△2	2	—
当期純利益				—		575	575
自己株式の取得				—			—
その他				—	0	△0	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—			—
当期変動額合計	—	—	—	—	△1	203	201
当期末残高	5,000	5,000	7,444	12,444	8	1,346	1,354

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,493	15,094	0	0	15,094
会計方針の変更による 累積的影響額		10		—	10
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△3,493	15,104	0	0	15,105
当期変動額					
剰余金の配当		△374		—	△374
圧縮積立金の取崩		—		—	—
当期純利益		575		—	575
自己株式の取得	△366	△366		—	△366
その他		—		—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	0	0	0
当期変動額合計	△366	△165	0	0	△164
当期末残高	△3,859	14,939	0	0	14,940

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価額等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備を除く) 定額法

その他の有形固定資産 定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末における計上はありません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括損益処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしているため、金利スワップは特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

金利等の相場変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、または将来のキャッシュ・フローを最適化するためにデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が7百万円減少し、前払年金費用が5百万円、繰越利益剰余金が10百万円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益並びに1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
短期金銭債権	603	1,177
短期金銭債務	14,717	19,413
長期金銭債権	13	8
長期金銭債務	774	832

※2 偶発債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
外部からの借入金に対する債務保証		
Pasona India Private Limited (注)	22	—
健康保険組合への保険料に対する債務保証		
株式会社パソナメディカル	—	28
株式会社パソナテキエラ	—	8
株式会社日本雇用創出機構	—	1
株式会社パソナふるさとインキュベーション	—	1
株式会社パソナ農援隊	—	0
株式会社ブリッジフォース	—	0
株式会社アトリボン	—	0

(注) Pasona India Private Limitedは、平成26年5月15日付けでTeam Pasona India Co., Ltd. から商号を変更しております。

(損益計算書関係)

※1 各項目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
売上高	4,173	4,707
売上原価	187	202
販売費及び一般管理費	927	880
営業取引以外の取引高	51	75
現物配当に伴う交換利益	98	—

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.1%、当事業年度1.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98.9%、当事業年度98.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
給料及び賞与	951	1,100
貸倒引当金繰入額	—	1
賞与引当金繰入額	63	75
賃借料	420	484
減価償却費	255	267
業務委託費	919	727

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成26年 5月31日)

(単位: 百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,754	17,106	15,351

当事業年度 (平成27年 5月31日)

(単位: 百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,754	53,370	51,615

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

種類	前事業年度 (平成26年 5月31日)	当事業年度 (平成27年 5月31日)
子会社株式	24,760	27,257
関連会社株式	117	58
合計	24,878	27,315

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
繰延税金資産		
減価償却	72	109
貸倒引当金	—	10
賞与引当金	26	29
退職給付引当金	2	—
未払事業所税	6	6
未払事業税	1	1
未払費用	2	2
関係会社株式売却益	81	74
関係会社株式評価損	1,089	1,178
投資損失引当金	110	—
繰越欠損金	984	963
資産除去債務	10	10
その他	18	19
繰延税金資産小計	2,407	2,405
評価性引当額	△2,018	△1,977
繰延税金資産合計	389	427
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△5	△3
前払年金費用	—	△7
その他有価証券評価差額金	△0	△0
資産除去債務	△8	△7
その他	—	△6
繰延税金負債合計	△13	△25
繰延税金資産(負債)の純額	375	402

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
流動資産—繰延税金資産	8	40
固定資産—繰延税金資産	366	361

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
法定実効税率	38.01	35.64
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.36	18.50
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△253.66	△292.74
住民税均等割額	6.66	5.44
外国子会社配当源泉税	3.71	2.84
適格現物配当の益金不算入額	△19.59	—
子会社株式の投資簿価修正	124.19	—
税制変更による影響	—	108.39
連結納税制度適用による影響	—	△9.63
評価性引当額	△119.24	△11.86
その他	0.57	△1.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△198.99	△144.80

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%、平成28年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%にそれぞれ変更されております。

また、同法により繰越控除前の課税所得から控除される繰越欠損金の限度額が、従来の100分の80相当額から平成27年6月1日及び平成28年6月1日に開始する事業年度については100分の65相当額、平成29年6月1日に開始する事業年度以降については100分の50相当額に変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は254百万円減少し、法人税等調整額が254百万円増加しております。

(重要な後発事象)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、平成27年7月21日開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成27年8月19日開催の第8期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載の通りであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,318	212	2	186	1,342	990
	構築物	22	3	—	4	22	19
	機械及び装置	1	—	—	0	0	2
	車両運搬具	0	—	0	0	0	0
	工具、器具及び備品	102	154	1	56	198	192
	土地	727	65	—	—	793	—
	リース資産	1,703	363	—	492	1,574	1,858
	建設仮勘定	5	22	5	—	22	—
	計	3,881	823	9	740	3,955	3,064
無形固定資産	ソフトウェア	2	193	1	65	129	—
	リース資産	—	54	—	23	31	—
	計	2	248	1	89	160	—

(注) 1 建物の増加の主なもの

まなびの郷（研修施設）開設 156百万円

2 工具、器具及び備品の増加の主なもの

まなびの郷（研修施設）開設 40百万円

イベント事業用プロジェクター等 29百万円

ネットワーク関連機器 24百万円

本社通信設備 17百万円

照明機器 11百万円

3 土地の増加の主なもの

まなびの郷（研修施設）開設 59百万円

4 リース資産（有形固定資産）の増加の主なもの

I T・システム関連シェアード事業譲受 363百万円

5 ソフトウェアの増加の主なもの

I T・システム関連シェアード事業譲受 146百万円

6 リース資産（無形固定資産）の増加の主なもの

I T・システム関連シェアード事業譲受 54百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	—	32	—	32
賞与引当金	64	76	64	76
退職給付引当金	△5	10	26	△22
投資損失引当金	310	—	310	—

- (注) 1 退職給付引当金の「当期首残高」は、会計方針の変更による累積的影響額△13百万円を反映した当期首残高を表記しております。
- 2 退職給付引当金の「当期減少額」欄の26百万円は、当事業年度の確定給付企業年金制度の年金拠出額及び数理計算上の差異の償却による戻入額であります。
- 3 退職給付引当金は、貸借対照表「投資その他の資産」に「前払年金費用」として表示しております。
- 4 投資損失引当金の「当期減少額」は、投資有価証券の減損による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pasonagroup.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

平成26年8月29日 関東財務局長に提出

内部統制報告書及びその添付書類

平成26年8月29日 関東財務局長に提出

四半期報告書及び確認書

第8期第1四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）

平成26年10月14日 関東財務局長に提出

第8期第2四半期（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）

平成27年1月13日 関東財務局長に提出

第8期第3四半期（自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日）

平成27年4月13日 関東財務局長に提出

臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成26年8月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成26年9月1日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年8月19日

株式会社 パソナグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國井 泰成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 武尚

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パソナグループの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パソナグループ及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パソナグループの平成27年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社パソナグループが平成27年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 8月19日

株式会社 パソナグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 國井 泰成

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大橋 武尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パソナグループの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パソナグループの平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。